



令和3年度(2021年度)

地域福祉コーディネーター

(CSW: コミュニティソーシャルワーカー)

活動報告書



いつまでも住み続けたいと思う
まちづくりをめざして



目次

ページ

1	はじめに	1
2	事業概要	2
	(1) 地域福祉コーディネーター（CSW：コミュニティソーシャルワーカー）とは	
	(2) 取組体制	
	(3) 地域支援係基本理念	
3	新規相談（個別支援・地域支援）	6
	(1) 相談件数	
	(2) 個別支援	
	(3) 地域支援	
4	令和3年度対応の個別支援における継続支援（継続的に支援が必要な相談）	14
5	地域福祉コーディネーターのつぶやき～「いきづらさ」をテーマにCSWが大事にしたい10のこと～	19
6	地域福祉コーディネーターコラム ～「いきづらさ」がデザインする支援観～	20
7	相談・取組事例	22
	個別支援①「認知症の方のゴミ捨てトラブル」～地域への福祉理解啓発～	
	個別支援②「末期がんの高齢単身世帯支援」～孤立世帯への寄り添いと代弁～	
	地域支援①「個別支援をきっかけとした地域活動の立ち上げ」 ～ボランティア活動と見守り～	
	地域支援②「コロナ禍だからこそ地域と子育て世代とのつながりを」 ～子ども食堂深大寺東町の工夫～	
	地域支援③「社会状況に影響を受ける大学生・専門学生を支援・応援するための活動」 ～学生応援フードパントリー調布 学生へ想いを届ける～	
	地域支援④「コミュニティカフェができるまで」 ～POSTO 誰でも理由がなくても滞在できる場所～	
8	地域福祉コーディネーター行動記録の統計	36
	(1) 行動区分	
	(2) 活動内容	
	(3) 相手方区分	
9	まとめ	39



1 はじめに

令和3年度地域福祉コーディネーターの報告書は、人々の「いきづらさ」について言及して作成しており、今の社会の状況を端的に表現しているように思います。

従来、「いきづらさ」は、個人の問題、あるいは家庭の問題として取り扱われがちでした。しかし「ひきこもり」、「8050問題」、「ダブルケア」、「ヤングケアラー」などの言葉が社会の中で急速に認知されはじめていることに象徴されるように、「いきづらさ」は、個人や家族の努力で乗り越えるべきものではなく、社会の中で支援されるべきものとして認識されつつあります。また、新型コロナウイルスの猛威により、生活困窮が加速度的に増加していることも相まって、今、私たちのいる社会は「いきづらさ」にあふれているようにもみえます。

こうした状況の解決を図るべく、国においては、市町村における包括的支援体制の構築を進めるため、平成29年に社会福祉法の改正を行い、さらに令和2年の社会福祉法改正により重層的支援体制整備事業を創設しました。「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を柱とするこの事業は、複雑化・複合化する社会問題を解決するための包括的な制度としてデザインされています。

しかし、こうした制度の誕生を待つまでもなく、地域福祉コーディネーターはこれまでも、日常的な支援のなかで「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」に取り組んできました。その意味で、社会福祉が目指す理念をむしろ先取りしていると言っても、決して過言ではないように思います。そしてそのことは、本報告書を見ていただければ、十分に感じ取っていただけるのではないのでしょうか。

一方で、地域福祉コーディネーターが「いきづらさ」を易々と支援しているかという、もちろんそんなことはありません。例えば、「いきづらさ」は、本人にとって必ずしも他人に相談したいと思うとは限りませんし、誰かに頼って良いという認識自体が持てない、あるいは解決そのものを自ら諦めてしまっていることも往々にしてあります。そして、そうした状況では、そもそも「いきづらさ」を抱える方と出会うこと自体が難しく、事態が膠着したままになってしまうことも数多くあります。現に5年間家庭訪問を続けた今もなお、本人に出会うことができているケースもあります。

こうした状況に、勿論、地域福祉コーディネーターも「このままで大丈夫だろうか」といった焦りや、「他に良いやり方があるのではないだろうか」といった葛藤を必然的に抱えてしまいます。しかし、それでもなお、本人と出会えることに期待しながら支援を継続することは、地道ではあるけれどもそれが近道であることを信じているからです。

本報告書を手にするみなさまには、「いきづらさ」の支援がこうした地道な実践の上に成り立っていること、そして、地域福祉コーディネーターの情熱がこの地道な実践の継続を可能にしていることを念頭に置いた上で、ご一読いただければ幸いです。

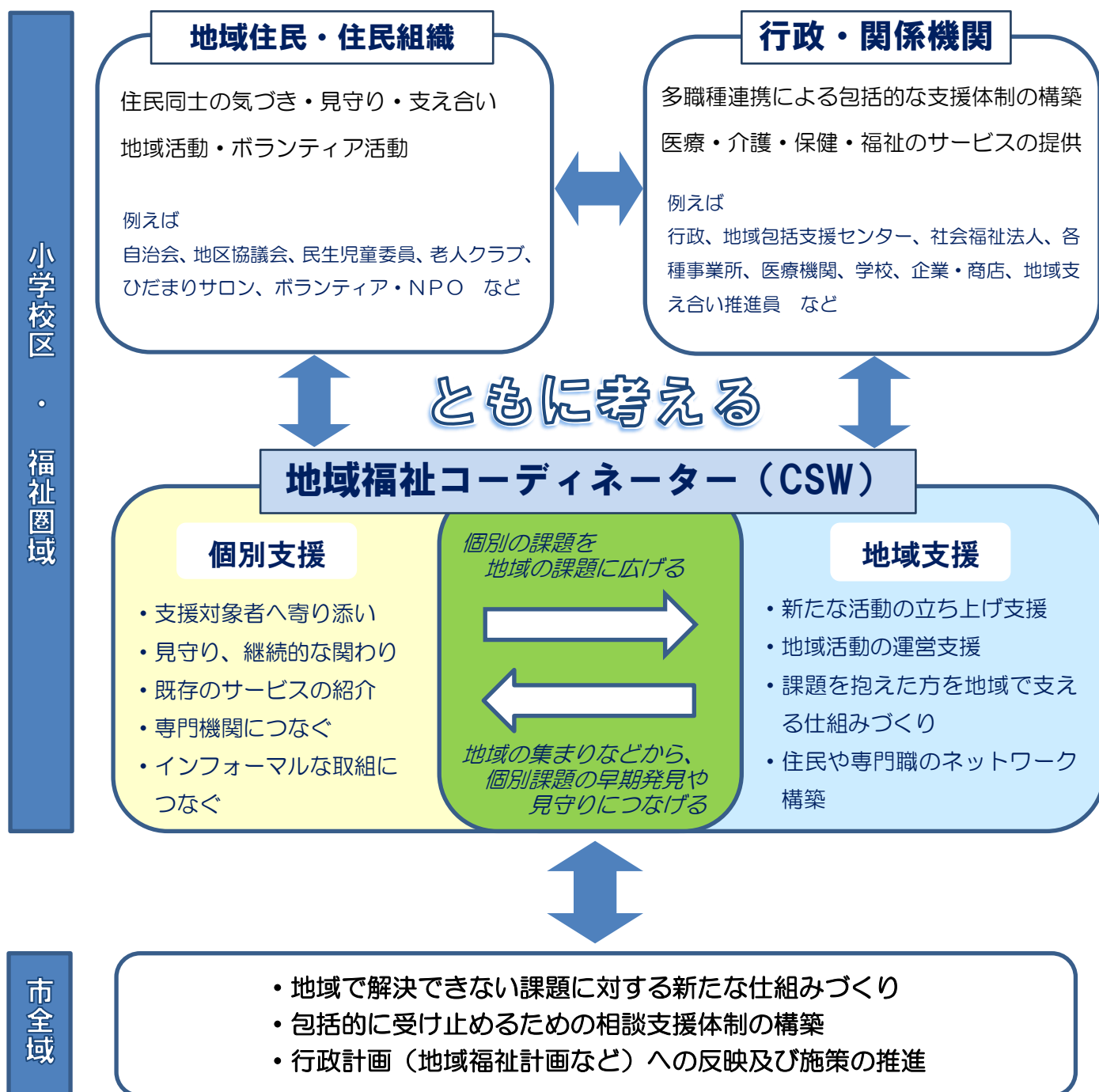
社会福祉法人 調布市社会福祉協議会 会長 関森 正義

2 事業概要

(1) 地域福祉コーディネーター（CSW：コミュニティソーシャルワーカー）とは

生活上の悩みや困りごとを抱える方や制度の狭間で苦しんでいる方などに対し、様々な機関や団体と連携しながら、課題の解決を目指します。

また個別の課題から地域で共通する生活課題を見つけ、地域の方とともに考え、新たな支え合いの仕組みづくりや地域でのネットワーク構築に向けた取組を行っています。



(2) 取組体制

① 人員配置の経緯

調布市社会福祉協議会（以下：調布社協）では、調布市地域福祉計画（※1）（計画期間：平成24年度～29年度）及び第4次調布市地域福祉活動計画（※2）一見直し計画一（計画期間：平成24年度～29年度）に基づき、平成25年度から南部地域及び北部地域に、モデル事業として各1人配置した。2年間の取組を経て、平成27年度より本格実施となり、東部地域及び西部地域に各1人新規配置された。

平成30年度に2人増員され、6人体制となるとともに、福祉3計画（調布市地域福祉計画、調布市高齢者総合計画、調布市障害者総合計画）策定に際して新たに設定された福祉圏域に合わせ、担当地域が変更になった。

令和元年度には、2人増員され、すべての圏域に配置となった。

（※1）地域福祉計画・・・社会福祉法107条の規定に基づき、地域福祉を推進するための理念や仕組みなどを定めた行政計画。

（※2）地域福祉活動計画・・・社会福祉協議会が呼びかけて、住民及び社会福祉などの関係団体やサービス事業者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画。地域福祉計画と相互に連携・補完を図っている。

○福祉圏域図（8圏域）



※内の記載は、小学校区の名称。

福祉圏域 (小学校区)	主な担当地域
緑ヶ丘 滝坂	仙川町 1～3 丁目、緑ヶ丘 1・2 丁目、菊野台 1 丁目の一部、 東つつじヶ丘 1～2 丁目・3 丁目の一部、 西つつじヶ丘 1～4 丁目の一部、若葉町 1 丁目の一部
若葉 調和	東つつじヶ丘 3 丁目の一部、西つつじヶ丘 3・4 丁目の一部、入間町 1～3 丁目、 若葉町 1 丁目の一部・2・3 丁目、 国領町 8 丁目の一部、菊野台 1 丁目の一部・2・3 丁目
上ノ原 柏野	佐須町 1 丁目の一部・2 丁目・3 丁目の一部・4・5 丁目、 柴崎 1・2 丁目、菊野台 1 丁目の一部、 西つつじヶ丘 1 丁目の一部・2 丁目の一部、 調布ヶ丘 3 丁目の一部、深大寺元町 2 丁目の一部、 深大寺東町 2 丁目の一部・3・4 丁目、 深大寺南町 1～3 丁目の一部・5 丁目の一部
北ノ台 深大寺	深大寺北町 1～7 丁目、佐須町 1 丁目の一部、 深大寺元町 2 丁目の一部・3～5 丁目、 深大寺東町 1 丁目・2 丁目の一部・5～8 丁目、 深大寺南町 1～3 丁目の一部・4 丁目・5 丁目の一部
第二 八雲台 国領	佐須町 3 丁目の一部、調布ヶ丘 2 丁目・3 丁目の一部、 八雲台 1・2 丁目、国領町 1～5 丁目、8 丁目の一部、 布田 2・3 丁目
染地 杉森 布田	国領町 6・7 丁目、染地 1～3 丁目、 布田 5・6 丁目、多摩川 6・7 丁目
第一 富士見台 多摩川	富士見町 2 丁目の一部、下石原 1～3 丁目の一部、 小島町 1～3 丁目、多摩川 1～5 丁目、布田 1 丁目・4 丁目、 調布ヶ丘 1 丁目・3 丁目の一部・4 丁目、深大寺元町 1 丁目
第三 石原 飛田給	飛田給 1～3 丁目、上石原 1～3 丁目、富士見町 1 丁目、2 丁目の一部・3～4 丁目、野水 1・2 丁目、西町

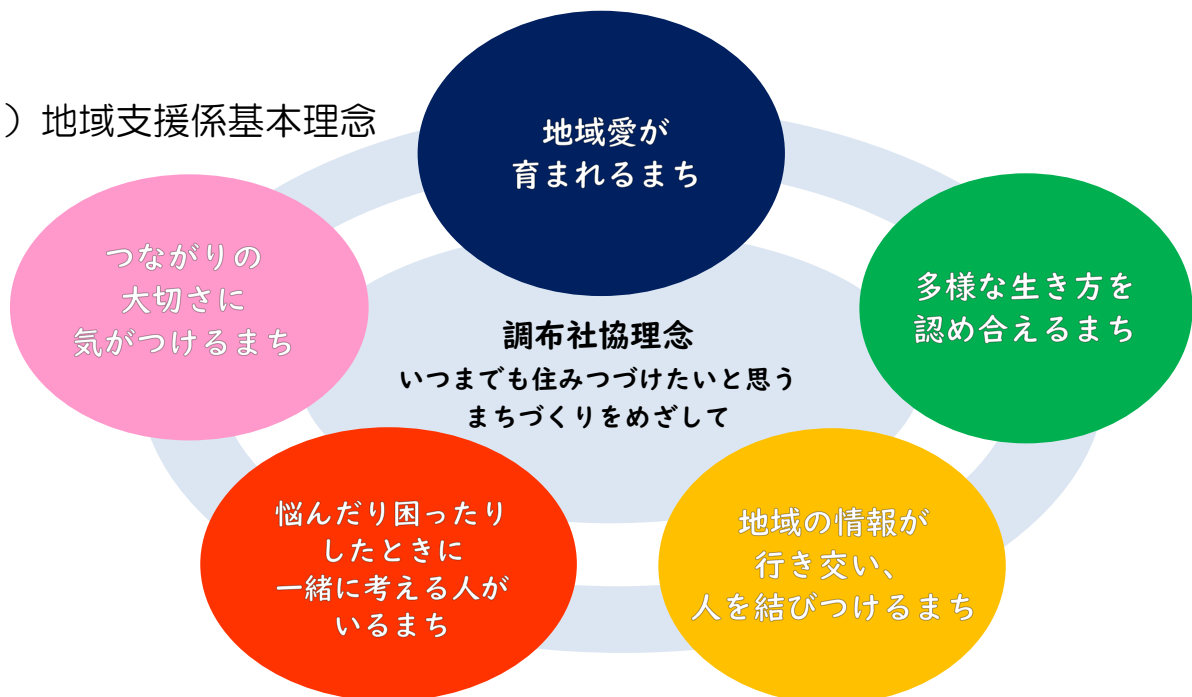
② 兼務する役割

複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、相談支援機関を総合的にコーディネートする、相談支援包括化推進員を兼務している。

③ 学識者によるサポート

東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科 准教授 室田信一氏にスーパーバイザー（助言・指導者）を依頼し、取組へのアドバイスを受けた。

(3) 地域支援係基本理念



※地域支援係・・・調布社協内の部署（地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員）

行動の共通認識

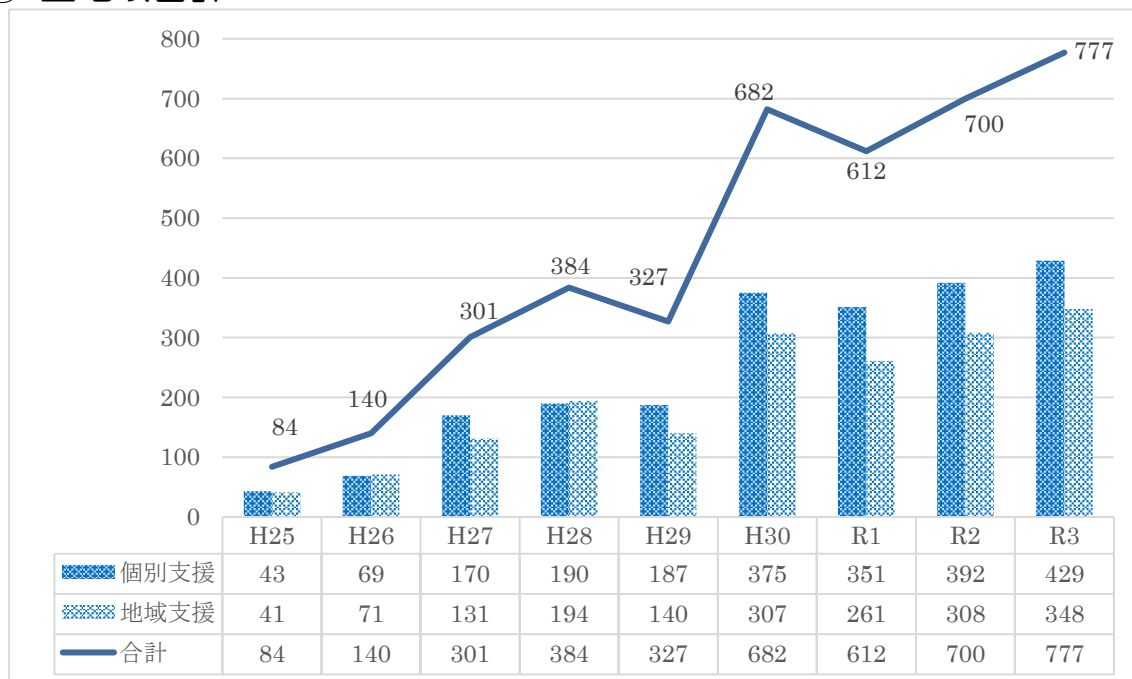
- **まず受けとめる**
相談とは「出会い」であり「可能性」です。まず受けとめましょう。相談を断ってしまうことで、出会いから生まれる新たな「つながり」や、さらなる「課題」を発見するチャンスを失ってしまいます。一緒に考えていくこと自体が、信頼関係を構築する足掛かりとなります。
- **課題ではなく人と向き合う**
課題は、人や地域を通してはじめて課題となります。私たちが関わる課題は「できる・できない」の2択では決して判断できません。どのような相談に対しても「課題の解決のための支援」ではなく、「課題を抱え困っている人への支援」であると意識して真摯に人と向き合っていくことが大切です。
- **見えているものが全てではないことを意識する**
聞いたことや見たこと、把握している状況だけに捉われず様々な可能性を見据えて動きます。限定的に考えず幅を持った視点で行動します。
- **弱さも活かす視点をもつ**
どの人にも、どの地域にも弱さはあるものです。それはマイナス面で捉えられがちですが、弱さは視点を変えれば強さになり、また弱さがあるから動き出す原動力になる価値ある資源です。
- **行動に意味をもつ**
私たちに求められる役割とは何でしょう？この問いに答えるためには行動に意味を持たないとはいけません。行動を言語化することで目的意識が生まれ、ブレない一貫性のある支援者をつくり出します。「街角での立ち話」でさえも自分の立場や目的を明確にすることで、専門職の支援に変わります。
- **ゴールとともにプロセスを大切にする**
結果や成果、目標といったゴールだけに目が行きがちですが、そこに向かう過程も大切です。悩むことの積み重ねが地域のちからになります。
- **チーム視点で考える**
1人で頑張る必要はありません。一緒に考えてくれる人を探し、共通する目標をもつことで視野が広がり、また推進力も高まります。みんなで考えることで、ひとりでは解決困難と思われる課題をも達成できるようになります。さらに、達成感はチームを強くし、強いつながりとなっていきます。
- **ないものはつくる**
人や地域が捉える課題は、制度やサービスですべて解決できるものではありません。こうした狭間の課題に対して「ないから仕方がない」ではなく「どうしたらつくれるのか」を考えます。

3 新規相談（個別支援・地域支援）

(1) 相談件数

① 全地域合計

(件)



配置人数	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		2人		4人			6人		8人

② 地域別の相談件数

(件)

福祉圏域（小学校区）	個別支援	地域支援	合計
緑ヶ丘・滝坂	48	35	83
若葉・調和	82	41	123
上ノ原・柏野	44	63	107
北ノ台・深大寺	43	23	66
第二・八雲台・国領	40	33	73
染地・杉森・布田	66	24	90
第一・富士見台・多摩川	56	36	92
第三・石原・飛田給	50	20	70
全域・複数圏域		73	73
合計	429	348	777

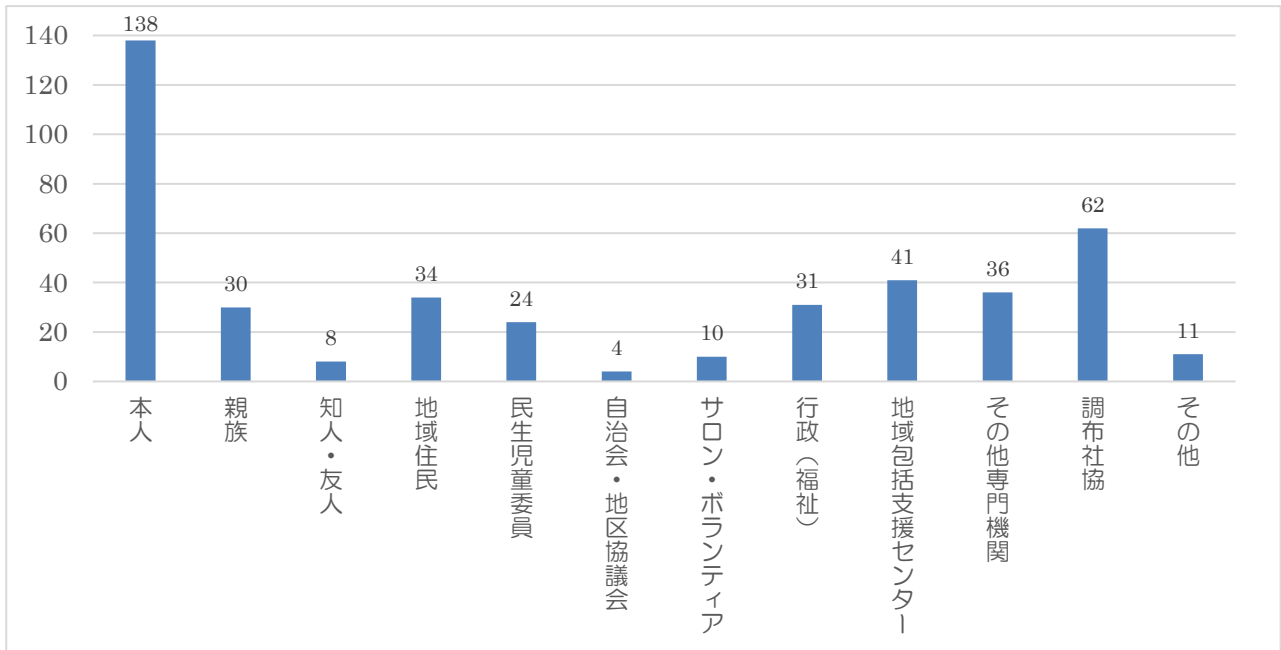
新規相談件数は、個別支援、地域支援ともに増加した。令和2年度に比べ、77件増となり、1圏域あたりの相談件数も87.5件から97.1件に増加した。

令和3年度より、全域および複数圏域にまたぐ地域支援ケースを集計した。福祉圏域ごとの支援に加え、市全域や福祉圏域を超えた活動や取組も増えてきたためである。中には他市との連携ケースも含まれる。

(2) 個別支援

① 相談経路

(件)



相談経路(割合)を分析するにあたり、以下の三つに分類した。

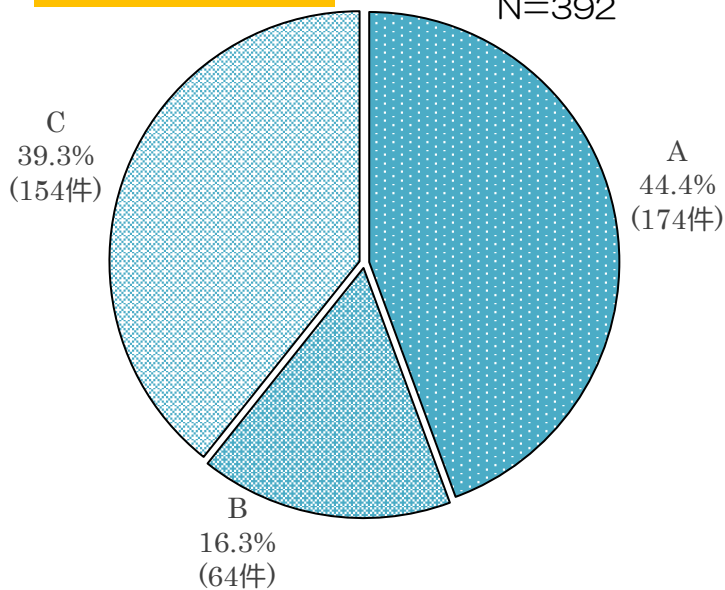
A・・・本人周辺(本人、親族)

B・・・地域で暮らす人(知人・友人、地域住民、民生児童委員、自治会・地区協議会、サロン・ボランティア)

C・・・関係機関(行政、地域包括支援センター、その他の専門機関、調布社協、その他)

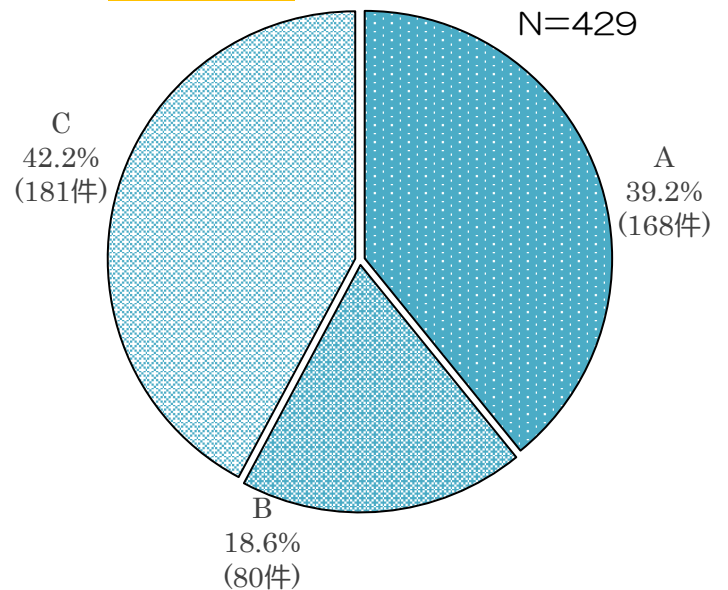
※参考 令和2年度

N=392



令和3年度

N=429



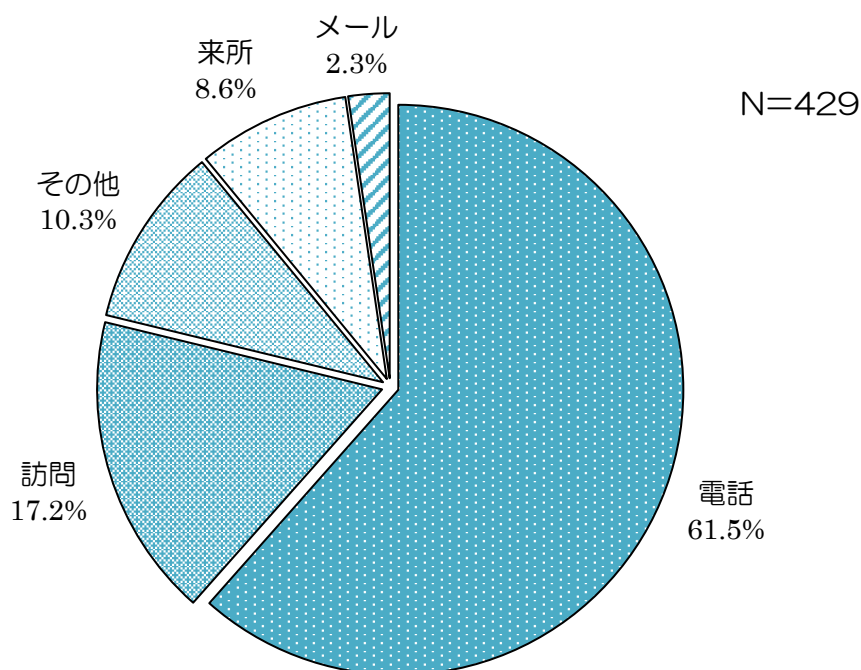
前年度と比較すると、令和3年度はCの割合がAの割合を上回った。Aからの相談件数が6件減少した反面、Cからの相談件数が27件増加した結果だった。専門機関からの相談は、複合化した課題や多機関協働が必要な課題のケースも多くあった。

BとCを合わせた割合（本人周辺以外の割合）は60.8%であった。これは、地域住民及び様々な機関と連携しながら、課題の解決を目指す地域福祉コーディネーターの特徴が表れている。アウトリーチにより住民の気づきから相談につながることも多く、また、専門機関からは制度の狭間や、単独の機関だけでは解決できない複合的な問題を抱えた世帯に関する相談が多い。

その他は不動産管理会社、金融機関、宅配弁当業者等の企業・商店からの相談であった。

調布社協の他部署からの相談は62件あった。その内容は、地域支え合い推進員、調布ライフサポート（生活困窮者自立相談支援事業）、調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」、市民活動支援センター（ボランティアコーナー）、ちょうふ地域福祉権利擁護センター、調布市こころの健康支援センター、障害者地域活動支援センター「ドルチェ」、生活福祉資金担当部署、地域福祉係、総務課などであった。

② 相談方法



電話による相談割合（61.5%）が多いのは、関係機関からの相談が増えたこともその理由だと考えられる。（関係機関からの相談方法は電話が多い傾向にある）

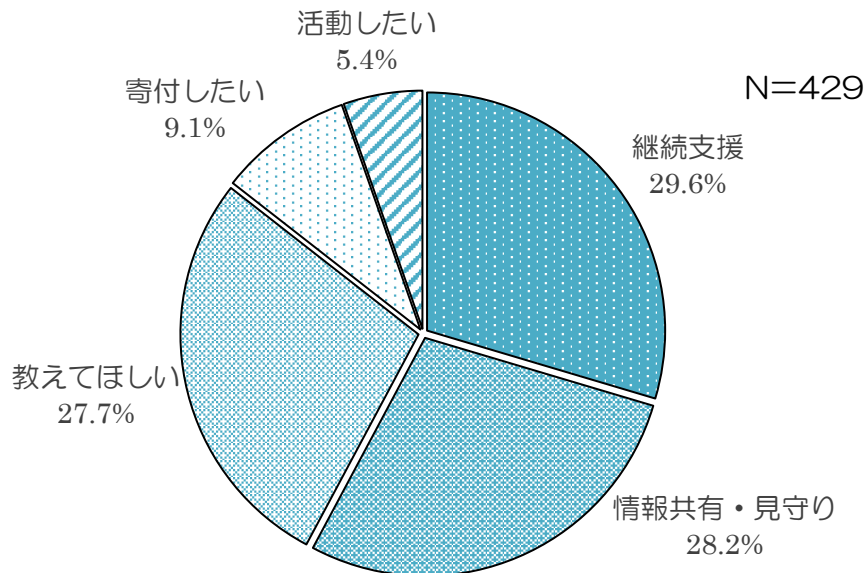
訪問による相談割合（17.2%）は、CSWの特徴であるアウトリーチ（地域の取組や活動、イベント等への参加）した際に、本人周辺や地域で暮らす人から相談を受けることによるものである。

その他は、総合福祉センター内の調布社協他部署からの相談が主である。

③ 相談内容

地域福祉コーディネーターが受ける相談は、「情報を教えてほしい」や「制度を知りたい」といったちょっとした困りごとから、継続的に支援が必要な相談（継続支援）まで多岐に渡る。その内容に応じて以下の5つに分類した。

- 継続支援：継続的に支援が必要な相談（詳細はP14～18参照）
- 情報共有・見守り：気になる人について知っておいてほしい、見守りをしてほしい
- 教えてほしい：福祉サービス、居場所、地域資源などの情報が欲しい
- 寄付したい：金銭の寄付や洋服や食料品などを提供したい
- 活動したい：ボランティア活動、地域活動に参加したい



「情報共有・見守り」「教えてほしい」「寄付したい」「活動したい」といった情報提供を主とする相談の割合を合計すると、70.4%（302件）であった。

また、令和3年度新規相談のうち、継続的に支援が必要な相談（継続支援）の割合は29.6%（127件）であった。継続支援は、様々な問題（例：社会的孤立、経済的困窮、精神障がいなど）が背景にあたり、問題が複数重なっていたり（複合問題）することが見受けられ、対応に苦慮することや多機関で対応が必要なケースが多い。

(3) 地域支援

① 主な相談内容



地域住民

- 【地域住民】子育て中の親向けの居場所を立ち上げたい。
- 【自治会】高齢者向けにお弁当を配布するフードパントリーを実施したい。
- 【高齢者向けスマホ講座の参加者】自身の端末でわからないことを相談できる場所が欲しい。
- 【地域住民（学生）】無料カフェと無料塾を空き家活用して立ち上げたい。
- 【地域住民】夜行き場のない10代の女性たちに対して、夜回り先生のような活動をしたい。
- 【地域住民】高齢者向けの地域交流食堂をやりたいので場所を探したい。
- 【地域住民】自宅を開放して脳トレサロンのようなものをやってみたい。

関係機関

- 【地域包括支援センター】若年性パーキンソン病の方が集まる会を数人で始めている。今後の活動について相談したい。
- 【地域包括支援センター】小学4年生に向けて、学校授業の中で認知症サポーター養成講座を開催したいので協力してほしい。
- 【地域包括支援センター】地域のお店のスペースを使って10筋体操の活動を立ち上げたい。
- 【地域の医療機関】地域貢献したいがなにかアイデアがないか。
- 【社会福祉法人地域公益活動連絡会】「なんでも相談窓口」実施に向けて一緒に検討してほしい。
- 【ボランティアコーディネーター】地域活動の中で、認知機能の低下が気になる参加者がいる。認知機能の低下に自分で気がつける講座を開くことはできないか。

企業・商店

- 【企業】市内の子ども食堂やフードパントリーの団体へ現金の寄付を渡したい。
- 【企業】子ども向けの食品配布とキッチンカー事業者への応援を兼ねてフードパントリーを行いたい。
- 【地元のスポーツチーム】スポーツを通して地域貢献・地域交流をしたい。

② 令和3年度内の主な取組事例

こども向けフードパントリー

コロナ禍により子ども食堂の開催が困難になっていた。
フードパントリー（食品等配布）として手段を工夫して年6回の実施を支援した。

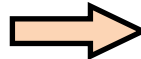
学生向けフードパントリー

令和2年度より立ち上がった、新型コロナウイルスの影響を受けている大学生、大学院生、専門学生向けに食料品・日用品等を配布する活動の年2回の実施を支援した。

こども向けフードパントリー

子ども向けの食品配布とキッチンカー事業者への応援を兼ねて、フードパントリー（食品等配布）を地元企業と市内子ども食堂有志、自治会、地区協議会の協力を得て実施した。

きっかけ



食品配布企画

自治会からの相談で、地域包括支援センターやフードバンク調布のご協力のもと、子どもから大人までを対象とした、やきそばやレトルト食品、お菓子等を配布する企画の実施を支援した。

スマホサロン

スマホの使い方を学びながら交流する場を立ち上げ、計4回実施。体操も取り入れるようになった。
自治会内外問わず、様々な地域から参加者が集まるようになっている。

高齢者向けのスマホ相談室

高齢者向けスマホ講座の参加者より「自身の端末でわからないことを相談できる場所が欲しい」という要望を受けて、ボランティアを中心とした1対1のスマホ相談室（月1回）が立ち上がった。

商品提供のマッチング

市内のお店から商品提供の話を受け、施設や活動団体と調整。その結果4か所の施設等へのマッチングを行った。

寄付のマッチング

地元企業より「市内の子ども食堂やフードパントリー団体へ現金を寄付したい」という相談を受けて、10団体への分配をコーディネートした。

次ページつづきあり

地域住民向けオンデマンド講座

住民向けに司法書士による相続に関する講座を実施。その様子を youtube 動画にて配信した。(染地小地域交流事業)

認知症サポーター養成講座

地域包括支援センターからの相談を受け、学校授業として寸劇形式で実施した。認知症高齢者との関わり方を子どもたちと共に学ぶ機会となった。

人生 100 年時代～セカンドライフセミナー

ボランティアコーディネーターから、地域活動の中で、認知機能の低下が気になる参加者がいるという相談をきっかけに、医療的観点から話してくれる講師とともに講座を開催。

市民による相談会への協力

支援者や支援団体が多く集まって開催された新型コロナウイルスの影響により困っている方を対象にした相談会に協力参加した。

なんでも相談窓口

社会福祉法人地域公益活動連絡会による相談窓口設置に向けた検討を行い、令和 4 年度より一部の社会福祉法人にて開始することが決まった。

子どもの居場所&学習見守り

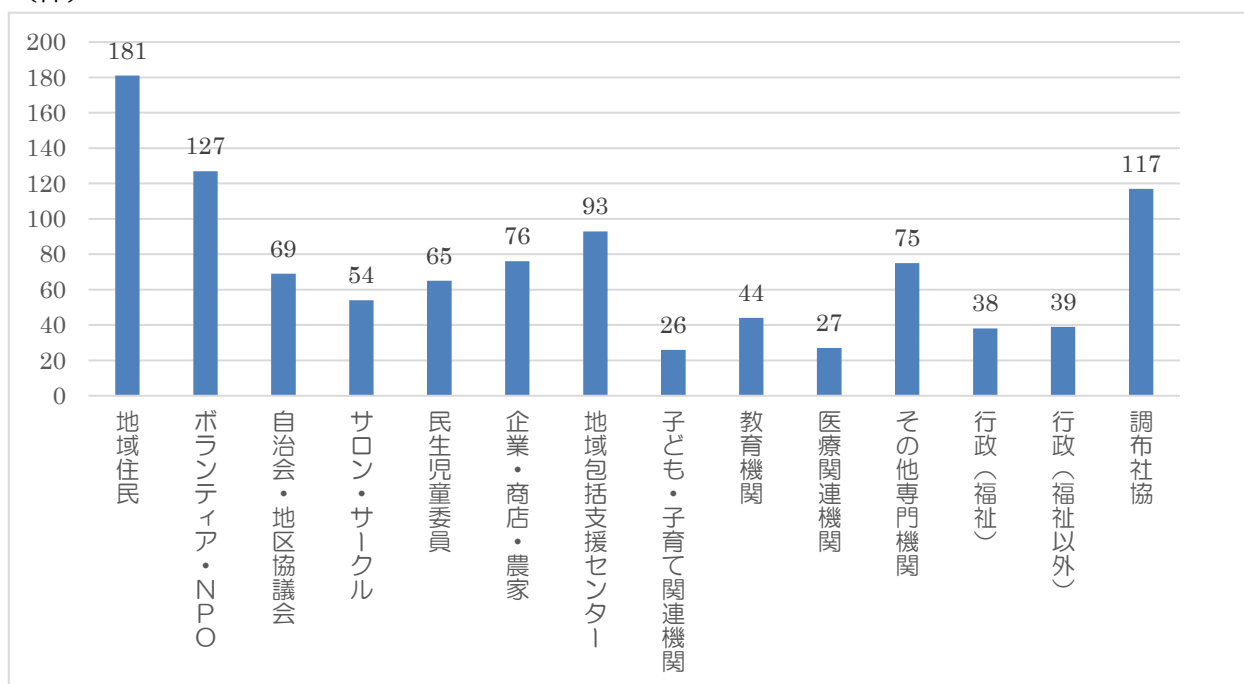
子ども食堂を行っている団体が野ヶ谷の郷(市民活動支援センター ブランチ)で夕方、子ども達の居場所および学習見守りの取組を開始した。

ひきこもりや生きづらさを抱える当事者の会

多機関の連携支援として「ひきこもり家族会やまぼうし」、「生きづらさ当事者の支援団体」との協働で、市内でひきこもり等の「当事者会」が立ち上がった。計 6 回開催し、老若男女問わず様々な地域から参加し「生きづらさ」を語り合う会となっている。

③ 連携先

(件)



地域支援において、地域住民（181件）や自治会・地区協議会（69件）、民生児童委員（65件）、サロン・サークル（54件）など地域住民や地域内で活動する方との連携を図ることが多く、日頃の地域内での関係づくりが大切なことの所以である。

福祉的な課題をもとに、地域での取組を立ち上げ、または実施することにおいて、必要とする方へ情報が届くようにするため、行政（福祉）やその他専門機関、子ども・子育て関連機関、医療関連機関への周知協力依頼・連携などの声掛けを積極的に行った。

近年は企業・商店・農家などが地域貢献として、金銭寄付や物品寄付、会場提供などの形で協力、連携することが増えている。

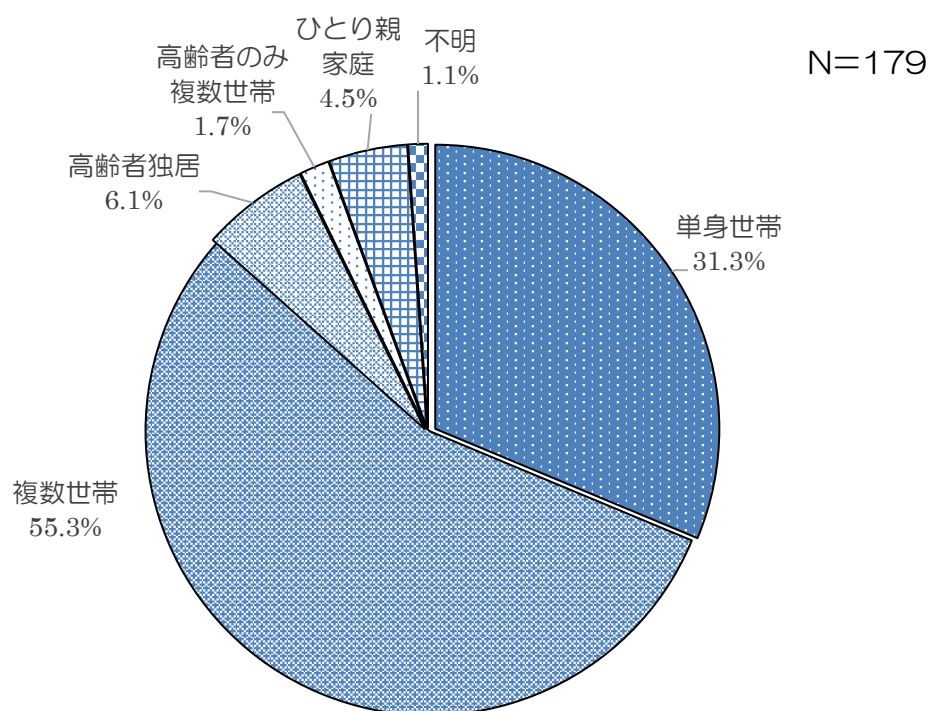
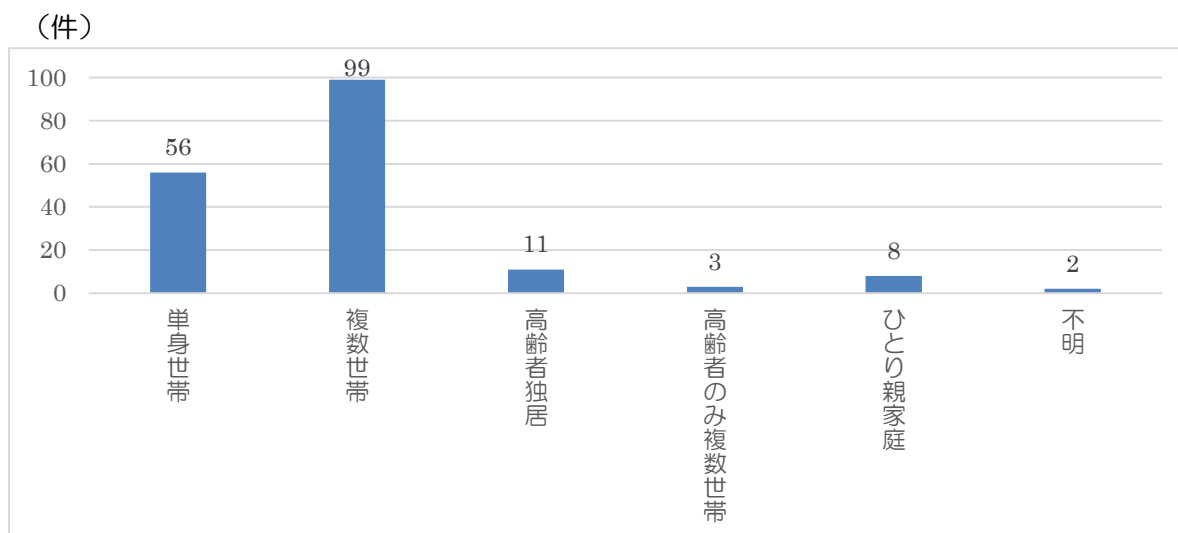
地域包括支援センターとは地域での高齢者向けの見守りの取組や講座を行う上で、連携して企画検討や準備をすることが多い。

調布社協については、地域支え合い推進員、市民活動支援センター（ボランティアコーナー）、調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」、調布市こころの健康支援センター、障害者地域活動支援センター「ドルチェ」、通所介護・国基準通所型サービス「アイビー」、希望の家、調布ライフサポート（生活困窮者自立相談支援事業）、地域福祉係、総務課などが含まれる。特に地域担当として配置されている地域支え合い推進員、市民活動支援センター（ボランティアコーナー）との連携が多い。

4 令和3年度対応の個別支援における継続支援（継続的に支援が必要な相談）

令和3年度に、新たに受付けして継続支援することとなった相談（127件）と、過去に受け付けて、令和3年度にかけて継続的に支援している相談（52件）の計179件について、「（1）世帯類型」「（2）相談内容及び背景にある問題」を取りまとめた。

（1）世帯類型



もっとも割合が高かったのは複数世帯であった。複数世帯とは、「高齢者のみ複数世帯（65歳以上）」を除く世帯構成員が2人以上の世帯を指す。複数世帯には、世帯構成員の1人だけで複数の課題を抱えるケースや世帯構成員それぞれが課題を抱えるケース等の複合課題に至るパターンがある。

他の世帯類型すべてにおいても、複合的な課題を抱えることで、継続的な支援が必要なケースとして対応している。

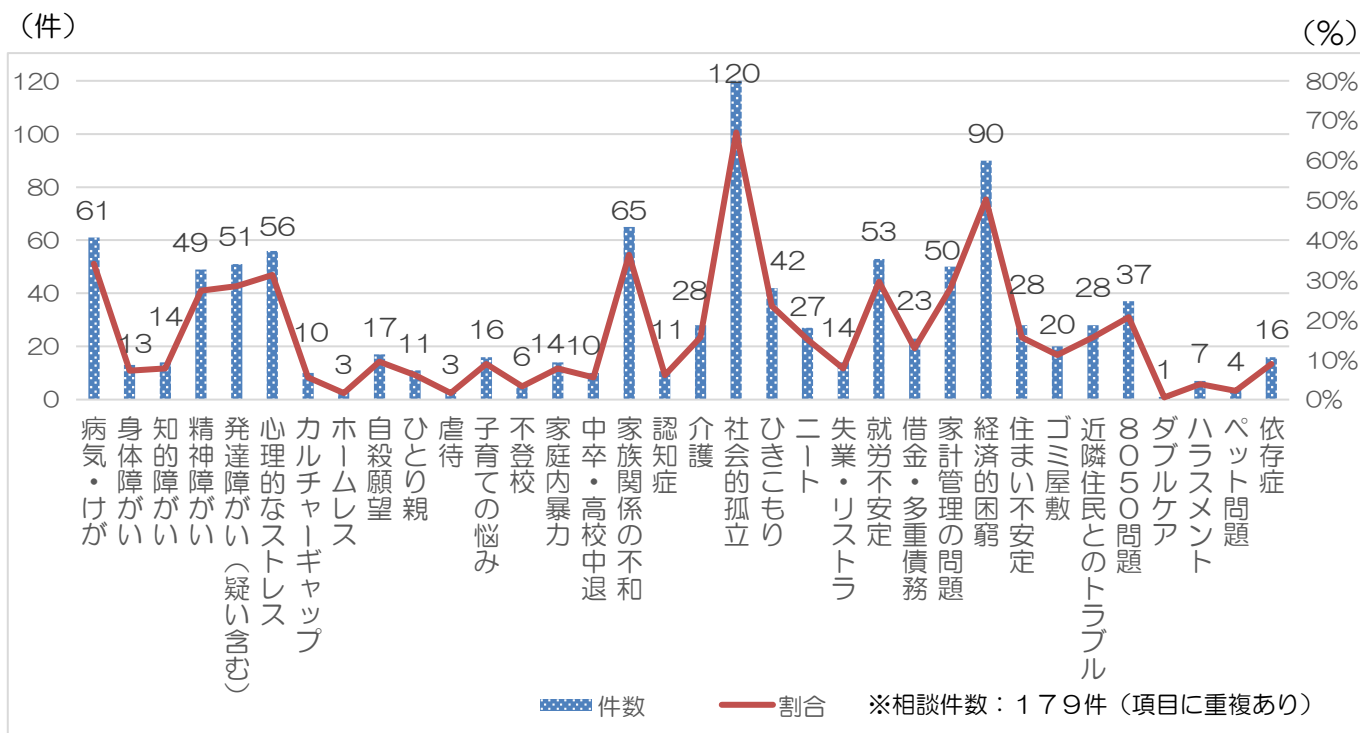
(2) 相談内容及び背景にある問題

相談を受ける際は、表面化した困りごと（例：ひきこもり、近隣トラブル、8050問題など）を伺うことが多いが、詳しくその方の状況を把握すると、様々な問題（例：社会的孤立、経済的困窮、精神障がいなど）が背景にあったり、問題が複数重なっていたり（複合問題）することが見受けられる。

相談内容及び背景にある問題（項目）

病気・けが、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい（疑い含む）、心理的なストレス、カルチャーギャップ、ホームレス、自殺願望、ひとり親、虐待、子育ての悩み、不登校、家庭内暴力、中卒・高校中退、家族関係の不和、認知症、介護、ひきこもり、社会的孤立、ニート、失業・リストラ、就労不安定、借金・多重債務、経済的困窮、家計管理の問題、住まい不安定、ゴミ屋敷、近隣住民とのトラブル、8050問題、ダブルケア、ハラスメント、ペット問題、依存症

① 複合問題の相談の背景にある問題



相談件数179件のうち、120件（67.0%）が社会的孤立状態であった。以下、「経済的困窮」が90件（50.3%）、「家族関係の不和」が65件（36.3%）、「病気・けが」が61件（34.1%）、「心理的なストレス」が56件（31.3%）と続いている。

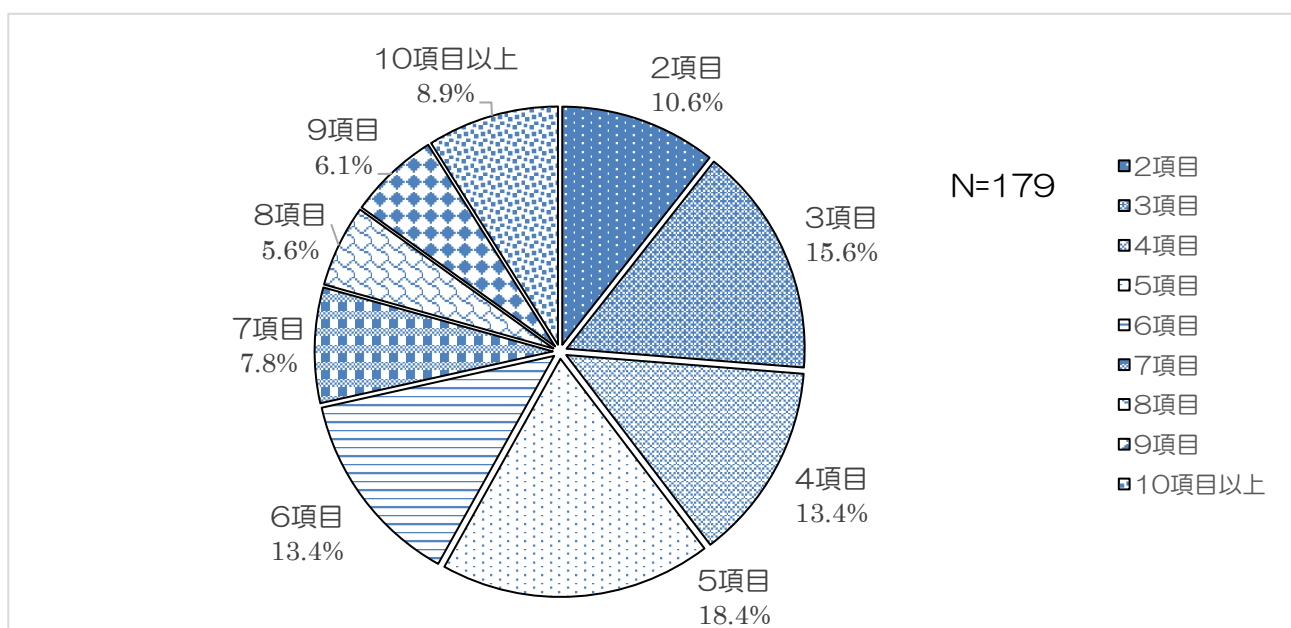
複合問題の相談の3分の2以上が「社会的孤立（67.0%）」の状態にあった。「社会的孤立」は他の課題や背景が複数重なっていることが原因で起こることもあれば、「社会的孤立」自体がさらなる課題が重なる要因となることもある。

「経済的困窮」(90件)は疾患や障害、新型コロナウイルスの影響により、収入が得られない場合(「失業・リストラ」「就労不安定」「ひきこもり」「ニート」「8050問題」)や収入はあっても、家計管理が難しいために起こる場合(「家計管理の問題」「借金・多重債務」)等、要因は様々である。

「家族関係の不和」(65件)は「病気・けが」「知的障がい」「精神障がい」「発達障がい(疑い含む)」「心理的なストレス」が重なっているケースが多い。また関係悪化により家庭内の支援が手薄となり、さらなる問題(「経済的困窮」「借金・多重債務」「家計管理の問題」「ひきこもり」等)が重なっているケースが多い。

「心理的なストレス」(56件)は抱えている個々の悩みによる気持ちの落ち込みや生活環境に対する強い不安等によりケアが必要だと考えられる場合や、こころの疾患が疑われるが、医療や支援につながっていない場合を含んでいる。

② 1件の複合問題の相談に対して、重なっている問題の数



5つ以上の項目が重なり合っている相談が約6割であった。10項目以上の問題が重なっているケースは16件(8.9%)あり、最高で15項目重なっているケースもあった。

10項目以上の内訳は、10項目6件、11項目1件、13項目4件、14項目4件、15項目1件であった。

単身世帯で複数の問題を抱えるケースもあれば、世帯員(親子、夫婦など)がそれぞれ問題を抱えるケースもある。

複合問題は既存の制度やサービスだけでは解決が困難な場合や、多分野にまたがる場合があるため、多機関連携による、重層的な支援体制の構築が必要であると考えます。

③ 複合的な問題を抱えた個人もしくは世帯の相談例と連携先

※「 」の表記はP.15「(2) 相談内容及び背景にある問題」の項目に合わせている

相談例	連携先
高齢の母と長男、40代次男の3人世帯。次男は「病気・けが」があり、長期的な「ひきこもり」「社会的孤立」の状態。「ゴミ屋敷」の状態、収入は長男の給与のみで「経済的困窮」。	行政（福祉） 高齢関係
70代父と40代息子の世帯。息子は「発達障がい（疑い含む）」、相談当初「失業・リストラ」のため「ひきこもり」「就労不安定」の状態。父はアルコール「依存症」、息子へ「家庭内暴力」により「家族関係の不和」だが、息子が父の「介護」をしている。世帯は「社会的孤立」、収入は父の年金のみで、「経済的困窮」「家計管理の問題」もある。その後息子が家出し「ホームレス」「住まい不安定」状態。	行政（福祉） 行政（福祉以外） 高齢関係
「介護」サービス利用中の母と無職の子の2人世帯。子は「知的障がい」「精神障がい」を抱えながら、介護離職により「ひきこもり」状態。世帯として「8050問題」の状態となっており、子に対して「社会的孤立」解消に向けた支援が必要な状態。	調布社協 高齢関係
60代母と30代息子の「8050問題」世帯。母子ともに「発達障がい（疑い含む）」「就労不安定」。息子は「借金・多重債務」を抱え、自己破産申請中、「家計管理の問題」「経済的困窮」の状態。家賃、光熱費、食費など全く払えず、母の兄が肩代わり。母は住居確保給付金、ライフサポートの就労支援を受けて就労準備中。年金支給日にはほぼ全額引き出し、息子に搾取されている様子。	行政（福祉） 調布社協 雇用関係
高齢の母と30代姉妹の「8050問題」。子は「精神障がい」アルコール「依存症」「借金・多重債務」を抱え、父の他界後は「家庭内暴力」も激しく「家族関係の不和」「社会的孤立」状態。家族それぞれが生きづらさ抱えており、多機関連携での世帯支援が必要。	行政（福祉） 行政（福祉以外） 調布社協 医療関係 高齢関係
70代高齢夫婦と40代「知的障がい」「精神障がい」を抱える子の世帯。夫の「借金・多重債務」「病気・ケガ」、妻の「家計管理の問題」により「経済的困窮」に対する支援介入が必要な状態。	行政（福祉以外） 調布社協
「病気・けが」「認知症」の疑いがある80代母と「精神障がい」「依存症」60代娘の「8050問題」世帯。「家計管理の問題」で「経済的困窮」状態。ゴミの投棄などで「近隣住民とのトラブル」あり。母にはケアマネ、地域包括支援センターが支援介入、娘への支援介入なし。「家族関係の不和」もあり、口喧嘩が絶えない。	行政（福祉） 行政（福祉以外） 調布社協 医療関係 高齢関係 商工関係
「病気・けが」「精神障がい」の80代父と「病気・けが」50代の息子の「8050問題」世帯。知人等も近所にいないため「社会的孤立」状態。家の取壊しが必要となり父は「自殺願望」があり、精神的に不安定。転居に向けた動きが進まない状況。	行政（福祉） 行政（福祉以外） 医療関係 商工関係
40代父と小5息子、保育園児の娘がいる「ひとり親」世帯。息子は「不登校」気味、娘は「発達障がい（疑い含む）」、父も「知的障がい」「精神障がい」「社会的孤立」があり、「子育ての悩み」を抱えている。	行政（福祉） 行政（福祉以外） 調布社協 知人・友人 民生児童委員 医療関係 子ども・若者関係 教育関係

相談例	連携先
40代夫婦と未就学児2人の子育て世帯。40代父は仕事上のパワー「ハラスメント」により、「自殺願望」「心理的なストレス」「就労不安定」の状態。母は仕事をしながら子育てをしており、子は「発達障がい（疑い含む）」があり、世帯として「子育ての悩み」「経済的困窮」を抱える。	行政（福祉） 調布社協 法律関係
外国籍の30代父と20代母、乳児の3人世帯。新型コロナウイルスの影響による父の「失業・リストラ」、「経済的困窮」による相談。「カルチャーギャップ」ゆえの「社会的孤立」や母の就労準備に伴う子の保育園探しなど「子育ての悩み」が表出し、家族支援が必要な状態。	行政（福祉） 調布社協 知人・友人 子ども・若者関係 NPO・ボラ団体
60代高齢者独居。「発達障がい（疑い含む）」「家計管理の問題」「ゴミ屋敷」「住まい不安定」。若いころから「ニート」「ひきこもり」。親族とは「家族関係の不和」で「社会的孤立」状態。	行政（福祉） 調布社協 高齢関係
「病気・けが」「認知症」「心理的なストレス」で地域とのつながりもない、「社会的孤立」の60代独居男性。家族も定期的に会ってはいるが、今後見守り体制を整える必要がある。	調布社協 近隣住民 民生児童委員 医療関係 高齢関係 NPO・ボラ団体
60代高齢単身世帯。「病気・けが」を抱え、「経済的困窮」のため、治療費や家賃などが支払えず「住まい不安定」。本人の「心理的なストレス」による特性と「家族関係の不和」のため頼れる人がおらず「社会的孤立」状態。	行政（福祉） 医療関係 高齢関係
20代単身女性。「ひきこもり」「発達障がい（疑い含む）」「心理的なストレス」を抱えて「自殺願望」がある。別居の50代母とは「家族関係の不和」であり、「中卒・高校中退」や「ニート」などの理由で自己肯定感が低い。「社会的孤立」の状態。	調布社協
40代独居男性。ペットの死や生活の悩みが重なり抑うつ状態となり「自殺願望」あり。環境を変えるため調布市へ転居するが「住まい不安定」。その後、孤独感による「心理的なストレス（抑うつ状態）」と「病気・けが」の後遺症による悩みのため病院に通院。仕事ができず「経済的困窮」状態。	行政（福祉） 医療関係 その他福祉関係 NPO・ボラ団体
交際相手と同居の20代女性。「心理的なストレス」を抱え「就労不安定」。交際相手が家計すべてを負担しており「経済的困窮」「家計管理の問題」あり。交際相手も「心理的なストレス」を抱える。急遽転居が必要となったため、就労支援と住居探しが必要な状態。	行政（福祉） 行政（福祉以外） 調布社協 商工関係
80代の母と60代の子、20代孫の三世帯世帯。60代の子は「病気・けが」「発達障がい（疑い含む）」「心理的なストレス」「借金・多重債務」「就労不安定」。孫は「借金・多重債務」。母は無年金のため、世帯として「経済的困窮」「社会的孤立」「家族関係の不和」の状態。	行政（福祉以外） 調布社協 知人・友人 医療関係 法律関係
4人家族の娘宅に同居の80代男性。心不全の「病気・けが」持ち。娘と関係が悪化し「家族関係の不和」。独立するための家探しをするが、生活保護は支給対象外のため断念。訴えや感情は起伏が激しく、激高する場面もある。飲食代つけ払い等により、娘へ渡す生活費が滞るなど「家計管理の問題」が発覚。	行政（福祉） 行政（福祉以外） 高齢関係 商工関係

5 地域福祉コーディネーターのつぶやき

「いきづらさ」をテーマにCSWが大事にしたい 10 のこと

当事者やその家族からの相談において

- ① 「いきづらさ」の要因・背景は多様であるため、ひとつのカテゴリとして扱わないようにしたい。
- ② 本人のありのままを受け止め、向き合いたい。
- ③ 「いきづらさ」の経験に耳を傾け、その経験を本人固有の強みとして捉えたい。
- ④ 支援者目線で変化を求めないようにしたい。望まない通学や就労に結びつけない。
- ⑤ 「いきづらさ」を抱えた方を「支援する」という立場だけでなく、「いきづらさ」の相談自体が気づきを与えてくれると考えることで、一人ひとりの「いきづらさ」に向き合いたい。

取組づくりや理解の啓発において

- ⑥ 当事者や支援者とともに考え、ともに楽しみたい（場づくりや情報発信など）
- ⑦ 当事者の選択やチャレンジする気持ちを応援する環境づくりをしたい。
- ⑧ 場づくりにおいて、“非交流”も“交流”のひとつと考えたい。
- ⑨ 市内外またはフォーマル/インフォーマルを問わず、専門機関や団体とつながりたい。
- ⑩ 「いきづらさ」の経験自体が固有で稀有かつ貴重な価値として発信していきたい。

6 地域支援コーディネーターコラム

「いきづらさ」がデザインする支援観

「いきづらさ」は当事者が生きる^{リアル}現実

昨今、「いきづらさ」という言葉を耳にすることが多くなったが、具体的に「いきづらさ」とはどういったものなのか？

いきづらさを抱える方の話を聞いてそれらの要因や背景をひも解いていくと、「幼少期の家庭内不和」「不登校（おそれ）」「自己肯定感、自尊心の低下」や「性的マイノリティ」「行動・言動が理解されない」など、様々な環境や経験によって「いきづらさ」を形作っていることがわかる。この「いきづらさ」は決して個人の課題が起因するものではなく、社会的な理解がないがゆえの外的要因によって起こる状態であると感じる。

このように「いきづらさ」は、様々な背景や生活環境をもって
生きながら、過去から続く体験の継続と将来を恐れる不安と
戦っている、当事者が生きる^{リアル}現実といえる。



「いきづらさ」というありのままを受け止めること

「いきづらさ」を企業名の一部にしたり、「いきづらさ」を体現化した J-POP シンガーなど、最近では「いきづらさ」の言葉のイメージが変わってきている。SNS を多用する若年層の行動や、令和4年現在、長引くコロナ禍で社会の風潮がガラリと変わったことにより、「いきづらさ」が多様な経験としてポジティブに語られ、捉えられ始めているとも感じる。

その印象の変化を好機と捉え、『いきづらさ』を抱えることを、本人のありのままの姿として受け止めることが大事であると考えている。

また、「いきづらさ」を抱える方は、それぞれ違って、固有で、稀有で、魅力的な強みを持っている。

その強みや「いきづらさ」の経験を我々は受け止め、その強みや経験を活かしてもらうことにより、ありのままの自分で良いという自己認識を高めつつ、社会全体の認識変化が起こることで、「いきづらさ」が和らぐ環境になってほしい。

～「調布ひきこもり家族会やまぼうし」の想い～

CSW が立ち上げ当初から関わっている「調布ひきこもり家族会やまぼうし」に参加する家族から「自分の子が安心して行ける会があったら」という声が挙がっていた。CSW としても「当事者が安心して集まれる場とはどんなものか」を模索しており、当事者の声を直接聞く機会を作れたらと検討していた。

～「生きづらわーほりプロジェクト」との出会い～

当事者会のあり方を探すため、ひきこもり当事者と経験者が集うイベントへ参加した。そこで出会ったのが「生きづらわーほりプロジェクト」という当事者向けの場づくりを行う団体のメンバーだった。

「当事者会の設立を考えているが、どうしたらいいかわからない」と伝えると、様々な助言をいただいたうえに、立ち上げに向けて協働していくことになった。

～「ひきこもり UX 女子会 in 調布」の開催～

当事者会設立の動きと並行して、「一般社団法人ひきこもり UX 会議」（以下：UX）のメンバーと共に「ひきこもり UX 女子会 in 調布」の開催を検討。運営団体の UX や開催を目指す他市との会議を重ね、調布では令和3年12月下旬に開催。

またこのイベントで参加者に、近々に市内で当事者女子会を作る告知をした結果、立ち上げに関わる人材が集まった。

当事者会「ちょうふのこやど」の立ち上がりについて

令和3年春よりCSW内で「生きづらさプロジェクトチーム」を組み、当事者会の立ち上げと支援体制の整理と資源開発のために動き始めた。そこで行動指針として考えたのが、19ページのCSWが大事にしたいことである。専門機関の連携と協力を求めた結果、前述の「生きづらわーほりプロジェクト」(以下：わーほり)とともに当事者会を立ち上げるための合意形成をしていった。また「調布ひきこもり家族会やまぼうし」のメンバーにもご意見を伺いながら、協働を呼びかけた。

「ちょうふのこやど」の会場は、市内の社会福祉法人が運営するカフェを無料でお借りして実施している。

このように多様な機関がそれぞれの強みをもって連携し、市内初の当事者会立ち上げの準備が進んだ。そして令和3年10月に1回目の当事者会が行われ、現在も続いている。



様々なデザインでの支援は続く

「ちょうふのこやど」や「ひきこもりUX女子会」の開催以外にも、当事者からは実に多種多様な場づくりを望む声が挙がっている。先述のように、令和4年度立ち上げを目指して「調布市内の女子会」を計画中である。立ち上げから関わりたいという当事者やひきこもり経験者等が集まっている。

この他、農業との連携。具体的に言うと農地でのボランティア体験などを通じた社会経験の場などが欲しいというニーズを拾っている。また、「いきづらさ」があるからこそ発信できるモノ・事をブランド化しそれ自体を強みにすることや、金銭を得ることにつなげ社会的な有能感を感じてもらうことも模索している。

そして、独創性やユーモアを交えたりして、それぞれの感じる「いきづらさ」を和らげていく場でありたいと考えている。

また生き方やライフステージに合わせた場を選択できるように様々な場の展開を考えたい。



当事者の場づくりへの想いを聞くと、ハッと気づかされることや、時には我々に考えつかないようなご意見やアイデアがある。正に「いきづらさ」によって**我々の支援観がデザインされること**となっている。

そしてそのことが我々の支援観も成長させている。

7 相談・取組事例

事例 個別支援①

「認知症の方のゴミ捨てトラブル」

～地域への福祉理解啓発～

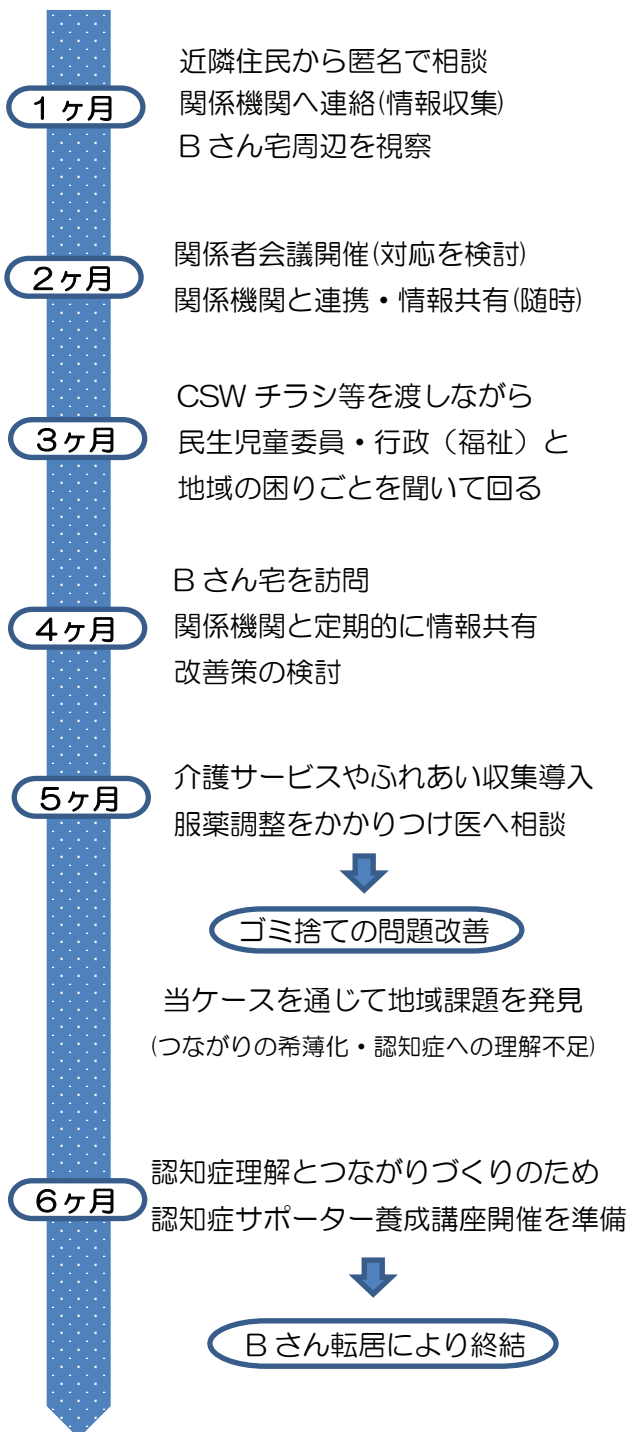
相談内容

地域住民 A さんから匿名で相談。近所の 90 代高齢者で認知症の B さんが、何度言ってもゴミの分別をしてくれないので困っている。

ケースのポイント

- 解決の難しい近隣トラブルへの対応
- 認知症などの福祉課題に対する地域への理解

支援の流れと地域福祉コーディネーターの動き



A さんからは匿名での相談だったが、B さんのお名前と居住地は伺うことができたため地域包括支援センターに連絡し少しずつ情報を集めるとともに、ゴミ収集の時間に何度も現地へ赴き状況を確認した。有志と思われる数名の住民が近隣の草むしりをする姿を見かけることがあった。

数年前からトラブルに対応するため、ゴミ捨ての前日と当日に B さんのホームヘルパーの日数を増やして、ゴミの分別とゴミ出し援助を行うとともに、ゴミ袋に名前を書いておき、B さんが間違えてゴミ出しをしていたら持ち帰るなど、できる限りの対策をしていた。このことから、近隣の景観を守る A さん、B さんとその支援者、双方が困っていることが分かった。

地域包括支援センター、行政(福祉)、B さんのケアマネジャー、ホームヘルパー事業所の管理者とともに、情報共有と支援の方向性、課題の改善策を探る関係者会議を開いた。

地域担当の民生児童委員にも協力を仰ぎ、一緒に近隣住民を訪問してご挨拶するとともに、地域の困りごとなどを伺った。

ゴミ捨ての問題は、ホームヘルパーの対応、ふれあい収集(ゴミの戸別収集)導入、服薬調整などが功を奏しかなり改善されたようだが、B さんが他の家の郵便物を取り出ししてしまうことや、近隣住民の置き配を勝手に開けてしまう、という困りごとなども重なっていることが分かった。

また、地域の高齢化が進み、定期的に行っていた自治会の清掃活動が無くなったことにより、近隣住民同士のつながりが希薄になり、ご近所付き合いも減っていることも分かった。

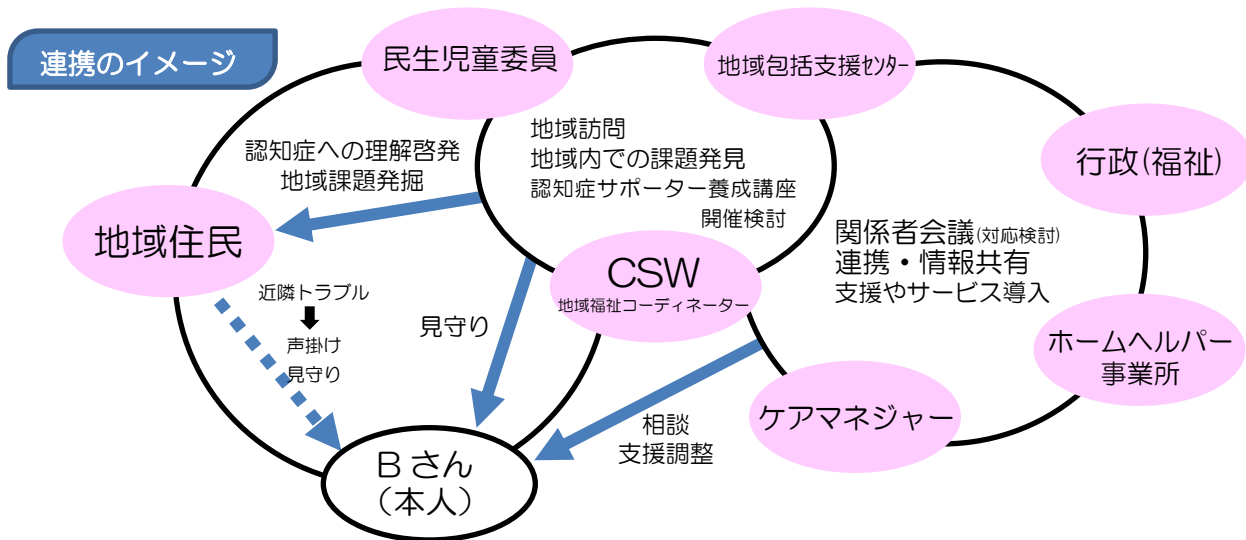
A さんは地域を見守ってくれる人ととらえ、「困った人」を排除するのではなく、認知症になっても住み慣れた地域で暮らすためにはどうすれば良いかを一緒に考える応援団になっていただくことも目的に、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたところで、地域住民向けに認知症サポーター養成講座を開き、認知症理解と地域住民のつながりづくり、見守り合いの輪づくりをすることを検討する予定であったが、B さんの転居により終結となった。

成果

- 個別支援の相談をきっかけに、個別課題を地域課題と捉え、高齢化が進む地域の困りごとを地域住民と共有することができた。
- この事例をきっかけに、地域の中で認知症への理解を啓発・促進する必要性について関係機関と認識共有することができた。

今後の方向性

- 認知症への理解により、「近隣トラブル」ではなく、「近隣からの支援者への相談」へつながる環境を作っていきたい。
- 地域住民や民生児童委員、支援機関と連携・協働しながら、困っている人を排除しない地域づくりを目指していきたい。



室田先生の解説・コメント

近年、社会的孤立の問題が注目されるようになってきていますが、「孤立問題」として表面化する前提として、地域住民の関係性が希薄になってきていることがあります。インターネットの普及により個人の生活は格段に便利になってきている一方で、自治会加入率の低下や自治会活動の減少というように、近隣住民がつながる機会が減ってきています。

この事例のように近隣トラブルが起こったときに、地域住民は改めてその関係性の希薄さと向き合う必要が出てきます。この事例のようなトラブルが起こったとき、住民同士がつながっていれば、お互い声を掛け合ってBさん(本人)の異変に気づいたり、必要な支援が提供できるように関係機関と連絡を取ったりすることができたと思われそうですが、そのような地域の支え合いは自然には起こりません。地域福祉コーディネーターが間に入り、住民同士のつながりを作り、さらに関係機関が関わる連携のネットワークを作ることによって、近隣トラブルに強い地域が生まれました。Bさんが転居されたことは残念ですが、Bさんのおかげで地域のつながりは強化されました。

「末期がんの高齢単身世帯支援」

～孤立世帯への寄り添いと代弁～

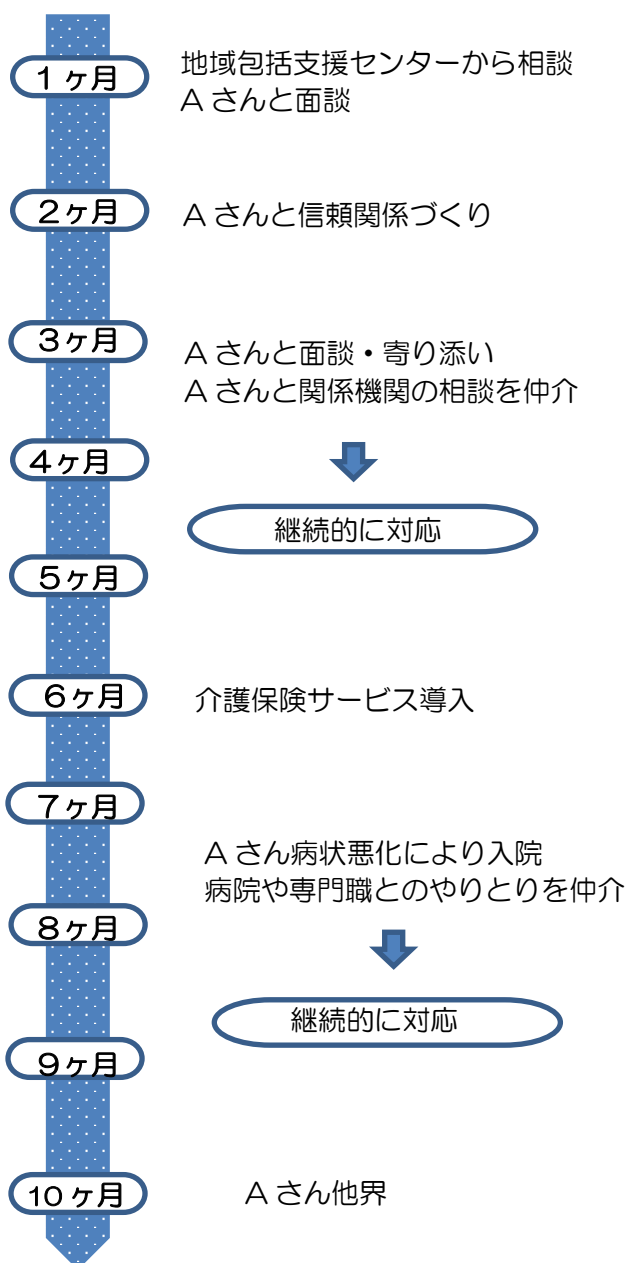
相談内容

地域包括支援センターからの相談。末期がんで高齢の単身世帯のAさん。周囲との関係は希薄。家計状況として、年金収入はあるが、毎月の収支はぎりぎり。貯蓄はない。本人から今後の治療や介護サービスを受けていく上で、経済的な不安があるため相談したいと希望があり、金銭を中心とした生活全般課題としてCSWへ相談が入る。

ケースのポイント

- ・今まで生活費に困っていなかったが、医療費等の予想外の出費により経済的に厳しい状態
- ・Aさんは、自分が気に入らないと拒否や攻撃的になり、人を信用できない。身内や近隣、支援者との関係が希薄。寄り添う人がいないため、支援介入に苦慮

支援の流れと地域福祉コーディネーターの動き



Aさんと面談をし、生活や経済状況を確認。医療費や介護費用を払うあてがなく、経済的な不安がある。頼れる親族や友人がおらず、穏やかな最期を迎えるために相談したいとの意向があった。

何度か面談する中で、Aさん本人の気に入らない単語や仕草があると激高し、一方的に関係を絶ってしまい話合いが進まないことが判明。そのため、相談員がAさんに対して、真摯に対応しても、少しのすれ違いから「信用できない」と自らやりとりを放棄し、話が進まなくなることが多々あった。

本人から自分しか信じられないというような主旨の発言があり、一時期CSWとも一定の距離を置いていた。

そこで、CSWとして、Aさんの仲介者・代弁者として徹底的に寄り添い、生活困窮相談や医療相談など様々な面談に同行した。

本人が激高した際は、どこが納得できなかったのか丁寧に聞き取り、相談員へ代弁した。また相談員からの言葉をAさんが誤解している様子があった場合は、話を一つずつ整理・確認をし、誤解を紐解く手伝いをした。面談前後には、各関係機関と相談し連携しながら本人が次に繋がりやすい雰囲気を感じさせた。

穏やかな最期を迎えたいという本人の主訴を叶えるために、各関係機関との連携のもと、経済的な支援をはじめとする様々なサービスにつなげる等、丁寧に寄り添いながら、支援することができた。

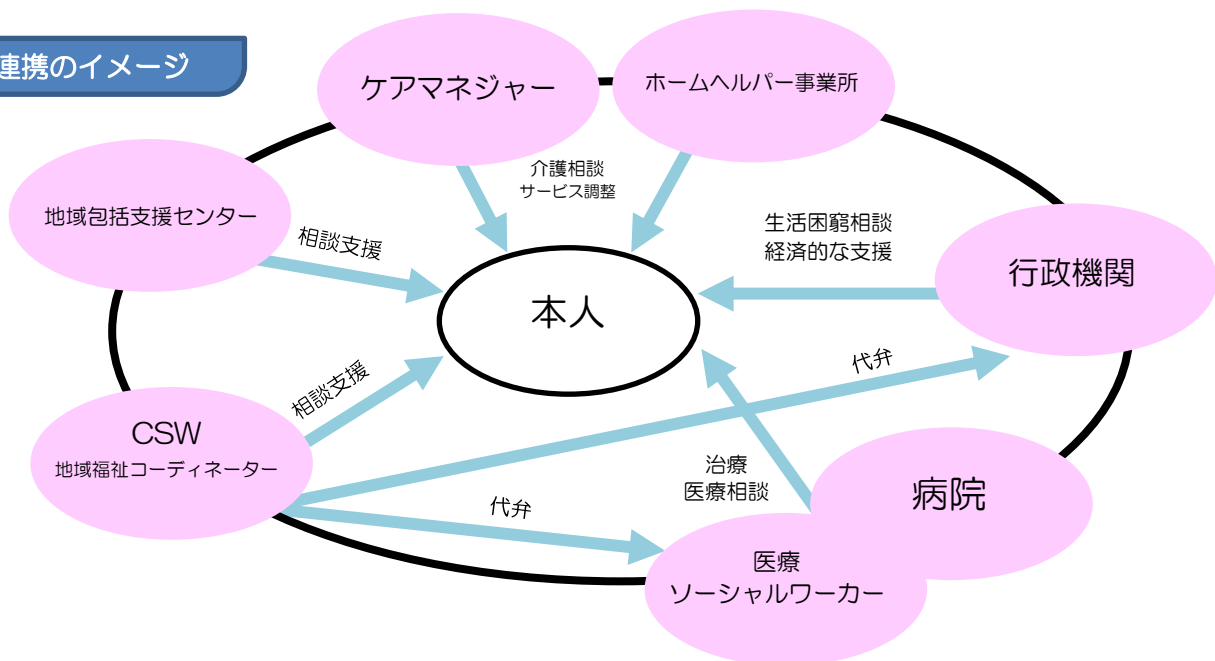
成果

- このケースを通して、相談員が真摯に対応した場合でも、意思疎通が難しく支援が入りにくい場合があることがわかった。
- 関係する機関全体で本人に寄り添いながら、相談員同士で連絡・調整をおこない、本人を中心とした多職種での連携支援をした。
- 各職種で、支援の役割分担をし、本人に寄り添ったサービスを支援者全員で提供できた。
- OCSW としては、制度やサービスを提供する関係機関側と本人との間を繋ぐ役割を担い、根気強く本人に寄り添うことで本人と信頼関係を構築し、代弁者として丁寧に寄り添い、伴走した。

今後の方向性

- Aさんのように、一見支援を拒否する結果となっているケースでも、本人の特性や疾患、障がい等による誤解が適切な支援に繋がっていない可能性がある。原因や背景に目を向けた対応をしていきたい。
- 単身世帯で身内が居ない方等、身近な相談者がいない人に寄り添う役割として、また気軽に相談ができる関係性として、誰も取りこぼさないよう丁寧な関わりを行っていきたい。

連携のイメージ



室田先生の解説・コメント

この事例の場合、最も必要とされている支援は医療的支援に見えますが、単身世帯の終末期のケアとなると、医療ソーシャルワーカーによる対応にとどまらず、生活の支援、精神的なサポート、経済的な支援、お亡くなりになった時の対応など、多方面の支援が必要とされています。「無縁社会」という言葉が流行語になったほど、誰とも繋がることなく人知れずなくなる方が増えてきています。調布市も例外ではありません。

この事例のAさんの場合、支援者側と関係を構築することが容易でなかったこともあり、地域福祉コーディネーターが関わり、時間をかけて信頼関係を構築したことで、安心して最期を迎えることができたのではないかと思います。

「個別支援をきっかけとした地域活動の立ち上げ」 ～ボランティア活動と見守り～

相談内容

※個別支援と地域支援のそれぞれの視点を色分け

個別支援 : Aさんの生活課題への支援

地域支援 : 地域内での活動を支援

・個別支援

60代高齢者独居Aさんについて、息子Bさんより、社協他部署に見守りに関する相談があり、そこからCSWへも相談が入る。

Aさんは退職前の60代前半に体調を崩したことがきっかけで精神面が不安定となり、退職後は自宅にこもりがちとなっている。

・地域支援

ボランティアコーディネーターとの定期的な情報共有の際に、新型コロナウイルスの影響等で、解散や活動を休止するボランティア団体が増えているという現状を聞いた。

支援の流れと地域福祉コーディネーターの動き

1ヶ月

初回訪問（Aさん、Bさんと面談）
地域包括支援センターと情報共有
ボランティア活動の現状を把握

2ヶ月

民生児童委員CさんとAさん宅訪問
Aさんへひだまりサロンを紹介
→参加するが定着せず
Aさん社協の見守り事業利用開始

3ヶ月

民生児童委員Cさんと一緒に考える

4ヶ月

集まったメンバーと話し合い

5ヶ月

地域包括支援センターと訪問
介護保険申請
活動のお試し開催

6ヶ月

Aさんを活動へお誘い（参加）

以後、定期的な参加へ

8ヶ月

ボランティア団体として継続的な活動
施設や事業所からのボランティア依頼

定期的な活動へ

Aさん宅へ訪問。息子Bさんも同席しCSWと面談。
Aさんはこれまで仕事中心の生活をしてきたため、地域とのつながりが希薄だった。そのうえ退職後は新型コロナウイルスの影響もあり、友人や知人との交流も制限されてしまった。そのため自宅で過ごすことが多くなり、身だしなみ等自分自身に気を使うこともなくなってしまったという。

地域とのつながりと見守りの一歩として、担当の民生委員Cさんへつなぐ。お会いするとAさんとCさんには共通の趣味があることが分かり、話が盛り上がった。

AさんとCさんの共通の趣味が、最近解散したボランティア団体の活動内容と近いものであった。
そこでCSWからCさんに対して「Aさんにとっての居場所づくり」「Aさんの趣味を内容とした活動立ち上げ」について一緒に考えてもらうようお願いする。
Cさんからは前向きなご意見をいただき、地域内でAさんと共通の趣味を持つ方への声掛けをお願いする。集まったメンバーでAさんの居場所づくりと活動の立ち上げについて話し合った。

その後、Aさんは社協の見守り事業を利用し、地域包括支援センターにつないだことで介護保険も申請。サービス等手続きが順調に進む一方で、地域のサロンなどインフォーマルな活動等への定期的な参加につながらなかった。

集まったメンバーと活動の目的を確認しながら、お試しでの開催を経て、定期的な活動へと進展した。

立ち上がった活動へAさんをお誘い。Cさんとともに活動へ参加していくことから始め、定期的に活動参加につながった。

活動はボランティア団体として、施設や事業所からの依頼を受けるなど、地域での連携も生まれている。

ケースのポイント

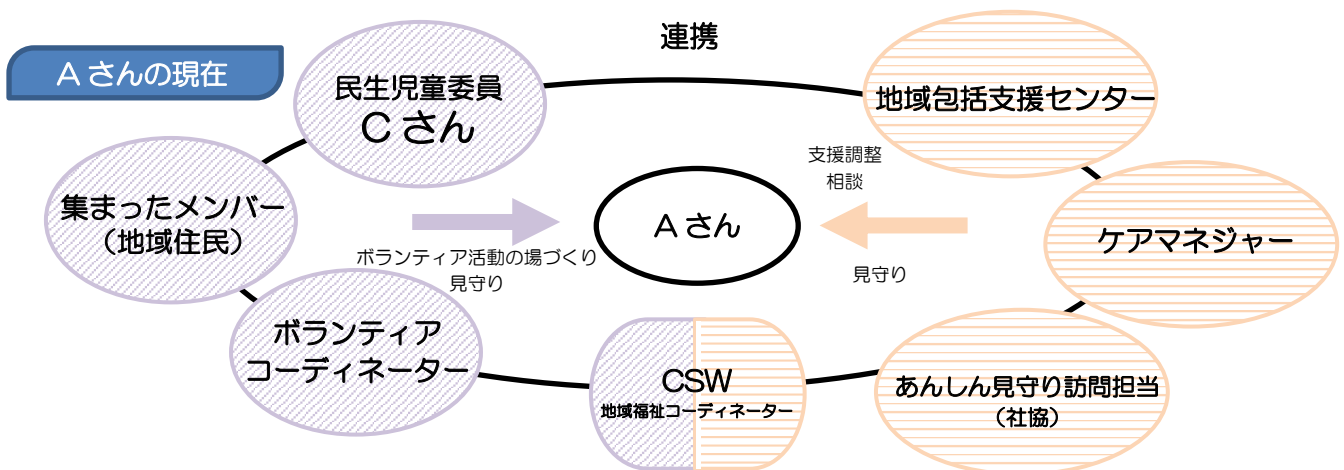
- 個別の困りごとや課題に対して地域で支え合い、見守ることができるかを地域住民等と一緒に考えた。
- 社会資源や福祉ニーズを常に把握し、必要に応じて結びつける。
- 立ち上げ目的の明確化と共有
目的①「Aさんが行きたくなる居場所を」
目的②「Aさんの趣味に合わせた活動を」

成果

- 個別相談をきっかけに新たな地域活動の展開に至った。
- 活動立ち上げのきっかけとなったAさんも参加できるようになり、一つの居場所と見守り活動となっている。
- Aさんのための活動をきっかけに、新たな担い手（ボランティア）と出会った。

今後の方向性

- ボランティア活動への参加を通して、継続的にAさんを見守っていききたい。
- 活動を通して見守りを継続するとともに、ボランティア活動を地域の関係機関とつなげていく。
- 個別の相談を既存の制度やサービスへつなぐだけでなく、地域の課題として一緒に考えてもらえる地域住民等の仲間を増やしていきたい。



室田先生の解説・コメント

たった一人のAさんの見守りのニーズのために多くの人が集まり、新たな地域活動を立ち上げることは、大掛かりな支援のように見えるかもしれませんが、人によってはコストパフォーマンス（費用対効果）が低いと感じる人もいるでしょう。しかし、そもそも地域福祉の支援におけるコストとパフォーマンスの見方は一般的な見方とは異なります。地域の中でボランティア活動を立ち上げることは簡単なことではありませんが、Aさんという存在があることで、その存在を支えるという動機が生まれ、多くの人々が積極的に関わる契機になります。そのような視点で見ると、Aさんの存在が、結果的には多くの人々が恩恵を受けることができる地域のボランティア活動の立ち上げに貢献したということができます。「課題」を地域の「強み」に変えるコーディネーターの関わりがそうした転換を生み出した事例です。

「コロナ禍だからこそ地域と子育て世代とのつながりを」 ～子ども食堂深大寺東町の工夫～

相談内容

地域で活動しているアクティスの会から、令和2年3月に立ち上がった子ども食堂が新型コロナウイルスの影響により、食堂形式で開催できなくなった。
感染症対策を講じる等の工夫をした形で、子ども食堂に代わるような活動を行いたい。

ケースのポイント

- ・ コロナ禍でどう開催していくか
- ・ 地域住民・ボランティアの思い
- ・ 近隣農家、企業や住民からの寄付
- ・ 幅広い年代からのボランティア参加



活動の流れと主な活動内容

1ヶ月

アクティスの会から相談
市内の他子ども食堂へ相談
市内の他子ども食堂の活動を見学

2ヶ月

活動開催のための検討会議
開催準備&周知活動
第一回の申込み受付開始

3ヶ月

第一回フードパントリー実施
実施後の振り返り&今後の検討
市の補助金の活用

4ヶ月

第二回フードパントリー実施
実施後の振り返り&今後の検討
チラシを見た学生や保護者の
ボランティアが参加

感染症の状況を確認

5ヶ月

6ヶ月

7ヶ月



8ヶ月

第三回フードパントリー実施
実施後の振り返り&今後の検討
寄付やボランティアの申し出

9ヶ月

第四回フードパントリー実施
実施後の振り返り&今後の検討
寄付や協力のお礼&周知活動

第5次調布市地域福祉活動計画をきっかけに、子どもの孤食に関心がある地域住民が集まり、アクティスの会が発足、話し合いを重ねた。その結果、誰もが気軽に来られる場所を作りたいという思いから「子ども食堂深大寺東町」の活動が立ち上がった。

しかし、新型コロナウイルスの影響により、食堂形式での開催が難しく、検討を重ねる中で、「このような時期でも、地域の子供達に何かできるはず」とスタッフが声をあげた。

調布市子ども食堂ネットワーク会議のメンバーに相談し、他のこども向けフードパントリー活動を見学。その後、フードパントリー形式で「野ヶ谷の郷」を使って開催することとなった。

周知にあたっては子育て世帯に情報が届くように、小学校や児童館、保育園、児童分野の相談機関にチラシを配布した。

令和3年5月～令和4年3月までに、地域の子どもたちを対象に年6回のフードパントリーを実施。初回は36世帯が参加、その後は各回50～60世帯が参加した。

子ども食堂深大寺東町が地域へ周知されていく中で、企業や地域住民からのご寄付、近隣の農家から野菜などが届くようになった。地元産の野菜は参加者にも喜ばれ、夏野菜を大切に抱える小さな子の姿は、ボランティアの笑顔にもつながった。

また、活動を知った高齢者、子育て世代、大学生、高校生、中学生からボランティアとして参加したいという申し出があった。回を重ねるごとに、世代を越えて活動の輪が広がっていった。

10ヶ月

第五回フードパントリー実施
実施後の振り返り&今後の検討
寄付や協力のお礼&周知活動

11ヶ月

第六回フードパントリー実施
実施後の振り返り&今後の検討
寄付や協力のお礼&周知活動

活動はつづく



成果

○パントリー形式で開催し、活動を継続することで、この地域に子ども食堂深大寺東町が存在することを、広く地域に周知することができた。

○新型コロナウイルスの影響により、子育て世代にとっても外出が困難であり、コミュニケーションの場も少ない時期であった。感染症対策を講じた上で、こどもフードパントリーを開催することで、参加者と地域住民との交流の場となった。

連携のイメージ



令和 3 年度は新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発令、小学校の学級閉鎖や保育園休園があった。年 6 回のパントリー実施にあたっては、感染状況を鑑みながら、都度、地域住民で話し合いを重ねた。

オミクロン株が流行した際は、体調不良の子どもがいる家庭に、ボランティアからの一言メッセージを添えて玄関先に宅配した。「子どもがパントリーを楽しみにしていたので、本当にうれしいです」との声が届いた。



今後の方向性

○令和 4 年度は感染状況を鑑みながら、お弁当のテイクアウト方式や食堂形式での開催を予定している。

○今後「子ども食堂深大寺東町」は、子どもから高齢者まで、誰でも利用できる食堂、多世代交流の場になることを目指している。引き続き、話し合いを重ねながら検討していきたい。



室田先生の解説・コメント

コロナ禍で食支援の活動の多くは打撃を受けました。先行き不透明な状況で、積極的に活動を再開した場合、地域住民からの不安の声や自粛要請の声が上がることもあり、活動の再開・継続には慎重にならざるを得ない状況でした。しかし、コロナ禍で見えてきたこととして、パンデミックのように多くの人の生活が影響を受ける事態となった時に、個人の生活は脆弱だということです。そのような時に求められることは、地域の中で声をかけ合ったり、頼り合ったり、協力し合うような関係性の基盤作りです。この地域では子ども食堂の立ち上げ準備が進んでいたことで、その活動が受け皿となり、多世代が交流するパントリーへと発展しました。

10ヶ月 第三回開催（電気通信大学講堂）

寄付者や協力者へ感謝と報告
準備と打合せ

15ヶ月 第四回開催（電気通信大学講堂）

活動はつづく

活動のポイント

- ・ 想いのある仲間同士で行う活動
- ・ 学生の声を直接聞くことができる機会となった
- ・ 多様なアイデアや技術を持った市民や大学、企業等の力が地域活動には不可欠
- ・ SNSやAmazon欲しいものリストの活用による寄付や支援の新たな形
- ・ 心温まる寄付や応援が地域活動の原動力に

学生の声を直接聞くため、当日会場でCSWにて生活相談を受け付け、また積極的に学生へ声掛け・PRを行った。

学生への周知は、メンバーによりSNS（Twitter, Instagram, Facebook等）を積極的に活用し、広く学生へ知ってもらうために発信。それに加え、児童・若者関連の相談支援機関へチラシを渡し、必要とする世帯に情報が行き届くよう工夫した。

食品や金銭の寄付を募る手段として、SNSによる発信だけでなく、Amazon欲しいものリストを導入した。寄付の受取方法の選択肢拡充により、CSWから地域住民や地域の団体、関係機関等への声掛けがしやすくなり、より寄付が集まりやすくなった。



第4回学生応援フードパントリー調布実施報告書より抜粋

9. 配布食品のコンセプト

寄付金で購入した食品キットと寄付された食品をセットにして提供しました。第2回第3回と同様、食品キットは、「栄養バランス」「食べやすさ」「学生の嗜好」をコンセプトに、昭和女子大学生活科学部黒谷研究室が監修のもと、エネルギー、栄養バランスを計算して、2日分6食相当の食品を配布しました。また、配布した食品を使った食べ方が書かれたパンフレットやバランスの良い食事についてのリーフレットも同時に渡し、インスタグラムにも掲載しました。



食べ方が書かれたパンフレット
(一部を抜粋)

11. 参加者からの御礼の言葉

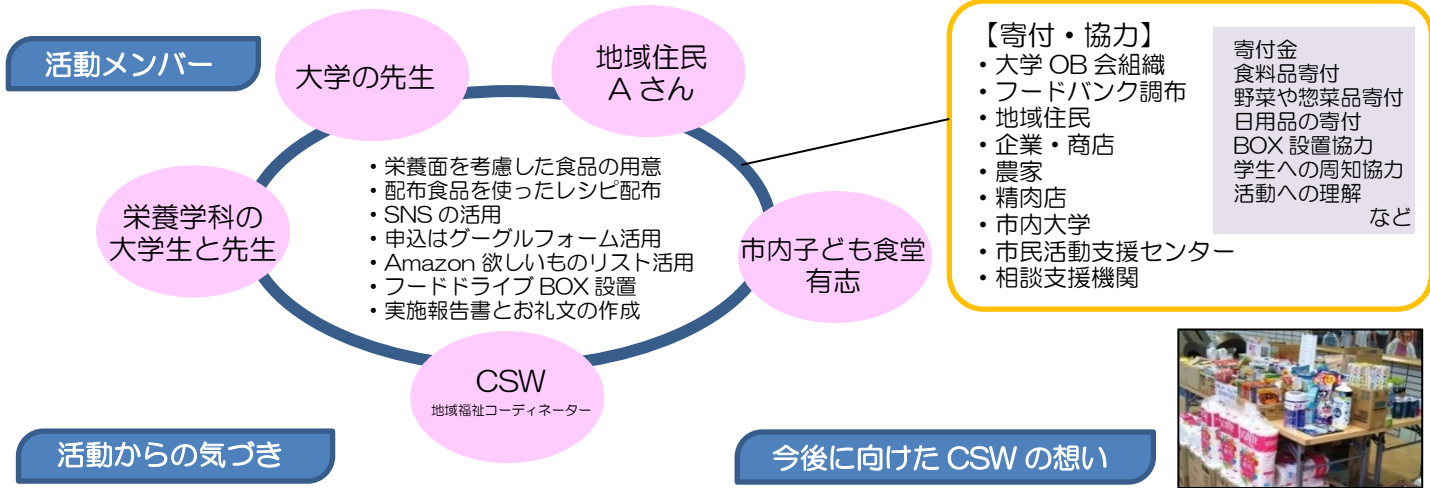
参加された学生の皆様のお礼のメッセージを紹介します。

- 一人暮らしでコロナ禍で家族にも会っていません。そんな中、フードパントリーで人の温かさにふれることができ幸せです。
- お金もなく時間も無い中、本当に助かります。
- なかなか学校に行けず、アルバイトも禁止されているなか、このようなあなたかい支援をいただき大変うれいす。
- バイトもなく稼げない中でたくさん頂けてとても嬉いす。調布に住んでいて良かったーと思うばかりです。
- 皆様からの温かいご支援とても嬉いす。学生として将来のために一生懸命頑張りたいと思ひす。
- たくさんの方の寄付をありがとうございました。社会に貢献できるような人材になれるようがんばります。
- 優しい方が多く、温かく迎えていただきました。バイトができずに困っていたので助かりました。
- 厳しい状況の中、食材に加えて日用品も提供してくださって大変助かりました。
- 食品、日用品を提供くださって本当にありがとうございます。頂いたものを活かに一人暮らしを頑張っていくと思ひす。

その他にも沢山のお礼の言葉をいただきました!

13. 今後の展開

私も主催者は、当イベントを通じて、多くの皆様からの心温かいお言葉とご支援を直接受け取ることができています。また、イベントに参加していただいた学生の皆様からも、ご支援者様の代理として、お礼の言葉や感謝のメッセージを受け取らせていただいております。イベントに関わってくださっている皆様のお気持ちも継続へとつながっています。これからも食支援としてだけでなく、地域の皆様や学生の皆様とつながれる機会としても発展していけたらと考えております。



活動からの気づき

- 新型コロナウイルスの影響による経済的または精神的な影響は仕事をしている大人だけでなく、学生へも大きな影響を与えていた。学生への食料品の提供する取組を通して、学生の声に耳を傾けることができた。
- この活動を通して、学生に対する支援への想いを持った市民や大学関係者、企業、支援機関等とつながりを持つことができ、学生にとって「今何が必要なのか」をともに考えることができた。
- 寄付という形で支援をしてくれていた市民や大学関係者、農家、企業、行政等の協力のおかげで、学生への心のこもった食料品や日用品をお届けすることができた。
- SNS等のデジタル活用が地域活動への理解を促進し、より充実した活動にすることができた。地域福祉の現場において、デジタルに精通した市民や活動者の力を得る大切さを実感した。

今後に向けた CSW の想い

- 引き続き、未来を担う若者が安心して成長できる環境を地域の大人たちと一緒に考えていきたい。
- 学生の声を直接拾うことができる機会を持ち、特に学生から社会人になる狭間に寄り添えるような仕組みや働きかけをしていきたい。
- SNSの活用やAmazon 欲しいものリスト等のデジタル活用による手段は活用になれた市民や企業の力を借りながら、地域活動に積極的に取り入れていきたい。



室田先生の解説・コメント

この事例は短期間で緊急支援の仕組みを作った事例です。緊急支援における最も重要なポイントはスピードです。今まさに支援を必要としている人たちがいるにも関わらず、各団体と関係を作っていたり、合意形成に時間をかけていると支援が手遅れになります。

今回、たった2ヶ月で第一回の食糧支援が実施できた背景には、これまで培ってきた関係性に加えて、各団体が持っているノウハウを組み合わせる実行力がありました。また実施しながら活動を改善して推進するというアプローチも緊急支援にとっては重要なことでした。



Twitter

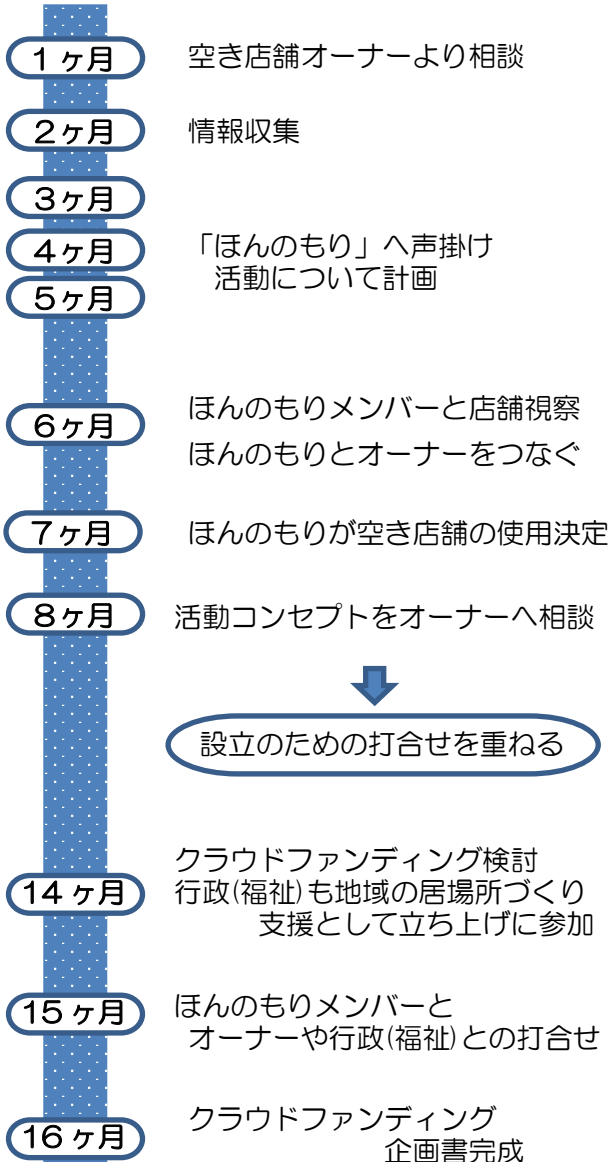
Instagram

「コミュニティカフェができるまで」 ～POSTO 誰でも理由がなくても滞在できる場所～

相談内容

仙川駅近くの空き店舗のオーナーより「この地域には福祉活動が少ない印象がある。この空き店舗を使う福祉団体がいれば相談に乗りたい」と話があった。調整期間をもらい、福祉団体を探し始めた。

活動の流れ



POSTO ができるまで

オーナーから話を聞いたときに、緑ヶ丘団地で活動していた「ほんのもり」を思い浮かべていた。

「ほんのもり」は大学の友人3名で立ち上げた活動で、昼間はフリースペース、近くの広場ではテニスを教え、夕方からは塾になるというユニークな活動を行い、地域住民（特に若いママさんたち）の集い場になっており、来ている人みんな場でつくっていた。

「「ほんのもり」のような活動を駅近くでやりませんか？」とお声かけしたところ興味を示され、活動について計画していくことになった。「ほんのもり」のフリースペースを発展させて誰でも自由に利用できる街中にあるコミュニティカフェを目指すことになった。

「ほんのもり」メンバー、オーナーとともに打合せを重ね、家賃や建物の使用方法について考え方や意識を合わせていった。

その後、行政機関の協力も得ながら活動コンセプトを考えていき、誰もが居心地よくいられる広場と飲み物を買える場所、そして手を動かし作業できる空間をつくることを目指すことになった。

内装をつくる資金は0円。活動の共感者と資金を集めるためにクラウドファンディングが実施された。2週間で目標金額に達し、改装工事が開始され内装が完成。クラウドファンディングに参加してくれたメンバーさんに呼び掛けるかたちで「コミュニティカフェ POSTO」がオープンした。

17ヶ月

クラウドファンディング実施
改装費の目標金額確保

18ヶ月

改装工事

19ヶ月

改装工事完成

21ヶ月

POSTO がオープン



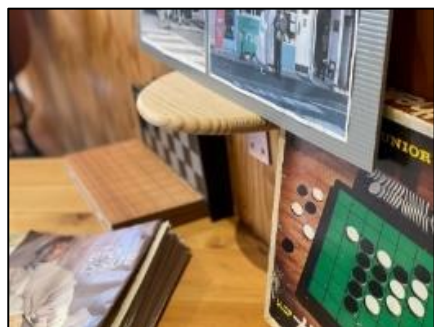
33ヶ月

【POSTO での主な活動】

- みんな食堂仙川スープ
- まちの保健室
- 10 筋体操グループ
- 食事交流
- 店舗実験 (クロック屋さん、コーヒー屋さん、八百屋、マッサージ等)
- 写真展
- 大会 (オセロ、チェス、将棋、囲碁等)
- フリースペース
- 散歩、読書会、バザー、工作 など

CSW の所感

- 子ども、おじいちゃん、おばあちゃん、妊婦さん、赤ちゃん、車いすの方、色々な仕事している人たちがいる。多世代、多様性が意識できる空間が居心地良い。
- 様々な催しを POSTO が企画するのではなく、利用しているみんなが POSTO で企画していることが楽しい雰囲気をつくっている。



様々な情報を掲示
ボードゲームあり
手作り品の販売
自由に使える遊び道具や工具を用意



POSTO ができたあと

POSTO には毎日様々な人たちが集まり雑談している。勉強や作業、打合せ、待ち合わせにも使われている。掲示板には様々な情報があり、いたるところに本やチラシがある。色々な人がつくった物が売られていたり、誰かのポエムや独り言がみられる。人が集まることで何かが起こる。オープンから間もない期間に、地域食堂、高齢者体操、まちの保健室、散歩会、ヨガ、リトミック、バザー、将棋、オセロ、チェス、ゲーム大会などなど、様々な活動が生まれ続けている。

店内掲示板には地域の方同士で
「依頼したいこと」「依頼してもらいたいこと」
が貼られている

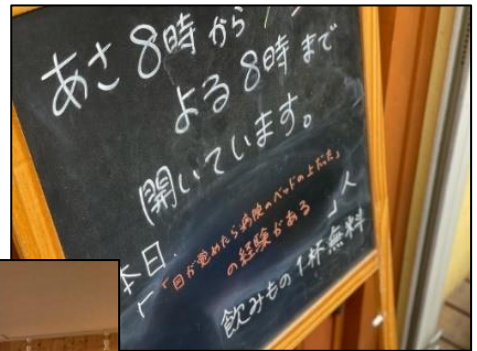


外にも掲示板があり、POSTO で何が
やっているのかわかる
玄関で野菜が売られていることも



POSTO に集まる人たち

生まれたての赤ちゃん
 パパママ
 民生児童委員
 芸術関係者
 自治会
 PTA 関係者
 カフェ店主
 妊産婦さん
 中学生 大学生
 店舗オーナー
 車いすの方
 商店街の人
 おじいちゃん
 未就学児
 POSTO スタッフ
 奉仕団体
 定食屋オーナー
 おばあちゃん
 小学生 高校生
 地域支え合い推進員
 福祉関係者
 医療関係者
 ボランティアコーディネーター
 行政関係者
 CSW
 地域福祉コーディネーター
 市民活動支援センター



様々な人が集まることで
 日々なにかが生まれる場所となっている

室田先生の解説・コメント

最近ではサードプレイス（家でも職場・学校でもない第三の居場所）の重要性が指摘されるようになりましたが、サードプレイスの設立・運営は簡単ではありません。なぜなら、家は生活という営みのための場所であり、職場や学校は労働や教育という目的を達成するための場所というように必要性が明確です。それに対してサードプレイスは、そのどちらでもない中間的な場所であり、目的がないことが重要だからです。

したがって、居場所を作ろうとして作るのではなく、自然に居場所がそこにあるという状態が望ましいと考えられます。友達の家にとまるような状態が望ましいわけですが、そのような私的な空間ではなく、公共の空間として作るとなると、簡単ではありません。

この事例の経過を見ると、空き店舗を借りるという点では早く動き出しましたが、その後の資金集めから改装、さらに活動づくりという流れを、時間をかけて、多くの関係者に関わってもらいながら達成したことが確認できます。一部の人々が企画して用意した居場所ではなく、次から次へ人が参加できる余白を残しながら協働して場づくりを進めたことが地域に開かれた心地よい居場所を生み出しました。

8 地域福祉コーディネーター行動記録の統計

(1) 行動区分

(件)

福祉圏域(小学校区)	電話	訪問	来所	メール	オンライン	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	470	221	72	120	16	248	1,147
若葉・調和	740	395	136	358	33	298	1,960
上ノ原・柏野	487	596	53	189	13	437	1,775
北ノ台・深大寺	507	412	120	259	29	553	1,880
第二・八雲台・国領	468	429	88	230	23	500	1,738
染地・杉森・布田	516	293	147	373	50	296	1,675
第一・富士見台・多摩川	607	314	169	85	42	226	1,443
第三・石原・飛田給	430	348	103	113	25	238	1,257
合計	4,225	3,008	888	1,727	231	2,796	12,875

全地域において、来所の件数と比べ訪問の件数が大幅に多い結果となった。これは地域福祉コーディネーターの特徴であるアウトリーチによるものと考えられる。相談者にとって相談しやすい場所、地域住民等との関係づくり構築のため、積極的にアウトリーチを行った結果、3,008件訪問を行った。

電話やメールについては、個別支援での当事者との相談に限らず、専門職との連携や企業・商店や活動協力者とのやりとりなども含まれる。

令和3年度よりオンラインの項目を追加。個別支援・地域支援ともにオンライン会議ツールを活用して面談や会議・打合せを231件行われた。

なお、「その他」は調布社協内他部署との情報共有や打合せ、スーパービジョン、事務作業などが含まれる。



(2) 活動内容

① 活動内容の分類

個別支援	個別ケースに関する相談対応、当事者への支援
地域支援	ネットワーク形成、資源開発、各種活動・団体の設立・運営などに関する相談対応・支援
関係づくり	関係づくりのための訪問、会議・イベント参加、立ち話
連絡調整	当事者、関係機関、社協他部署との連絡調整、情報提供、情報共有
働きかけ	地域生活課題の発見・把握・理解・解決や地域福祉活動への関心・参加を促す働きかけ、研修会・講座などの企画・開催
PR	地域福祉コーディネーターや社協のPR、FMなどの出演、取材対応
一般事務	地域福祉コーディネーターに関わる事務作業
研修	研修、スーパービジョン（助言・指導）、他地域の実践の視察
その他	市外の活動、地域福祉コーディネーター事業以外の社協事業など

② 地域別件数

(件)

福祉圏域（小学校区）	個別支援	地域支援	関係づくり	連絡調整	働きかけ	PR	一般事務	研修	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	397	488	152	1,142	142	156	27	6	9	2,519
若葉・調和	903	837	214	1,799	151	113	154	14	38	4,223
上ノ原・柏野	256	909	152	1,381	184	161	210	5	25	3,283
北ノ台・深大寺	739	803	239	1,265	280	172	199	7	192	3,896
第二・八雲台・国領	571	649	292	1,429	197	277	235	15	43	3,708
染地・杉森・布田	581	782	252	1,568	313	135	88	18	94	3,831
第一・富士見台・多摩川	609	601	142	1,430	262	115	42	9	5	3,215
第三・石原・飛田給	424	257	455	954	257	113	175	15	36	2,686
合計	4,480	5,326	1,898	10,968	1,786	1,242	1,130	89	442	27,361

例年同様すべての地域で連絡調整の件数が最多となった。連絡調整の件数が多いのは、主に個別支援における関係機関へのつなぎ、地域支援における地域住民や関係機関、企業・商店などとの連絡調整を積極的に行うコーディネーターの特徴と言える。また複合的な課題に対して、他機関との連携や情報共有する回数が多く、件数にも反映された結果となった。

新型コロナウイルスの影響がある中でも、関係づくりや働きかけ、PRのための訪問等を絶やさず、いずれも1,000件を超える行動を行った。

(3) 相手方区分

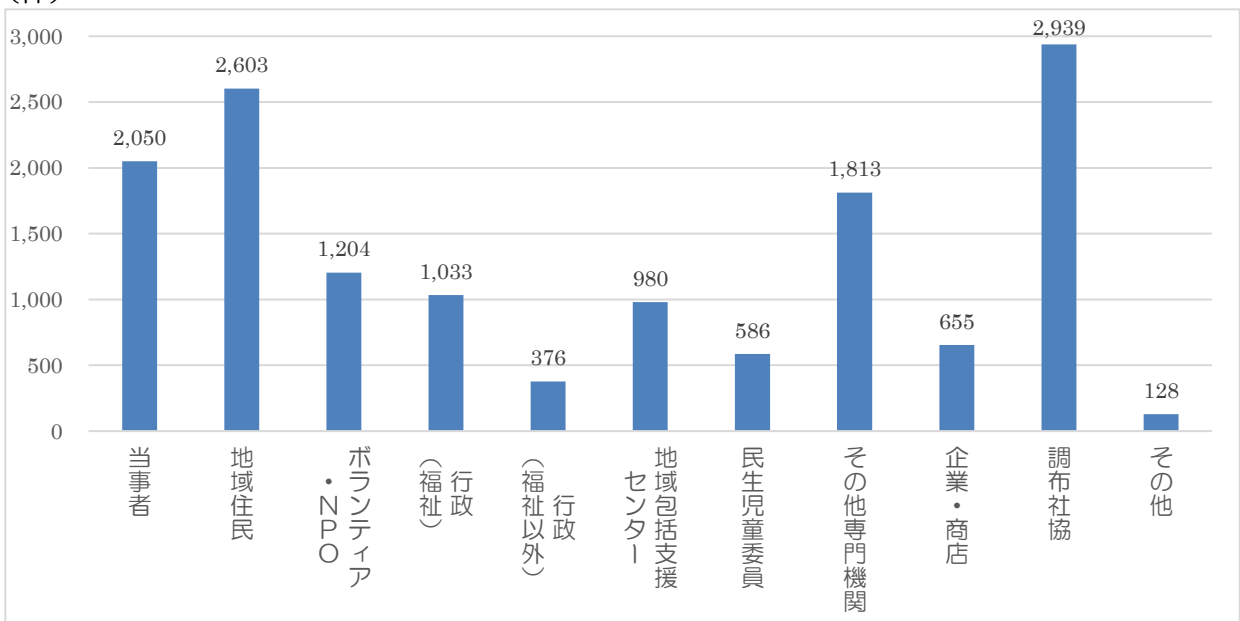
① 地域別件数

(件)

福祉圏域(小学校区)	当事者	地域住民	ボランティア・NPO	行政(福祉)	行政(福祉以外)	地域包括支援センター	民生児童委員	その他専門機関	企業・商店	調布社協	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	203	81	97	108	50	90	15	159	89	289	55	1,236
若葉・調和	447	445	149	218	38	178	48	250	108	263	12	2,156
上ノ原・柏野	228	375	159	53	109	153	34	233	85	423	19	1,871
北ノ台・深大寺	200	261	110	283	40	131	223	185	52	495	18	1,998
第二・八雲台・国領	246	352	162	156	32	50	73	299	100	292	13	1,775
染地・杉森・布田	187	478	305	85	26	101	66	287	102	538	1	2,176
第一・富士見台・多摩川	319	252	184	75	25	188	69	234	87	275	0	1,708
第三・石原・飛田給	220	359	38	55	56	89	58	166	32	364	10	1,447
合計	2,050	2,603	1,204	1,033	376	980	586	1,813	655	2,939	128	14,367

② 市全域合計(グラフ)

(件)



当事者や地域住民との関わりが多いのは、個別支援や地域支援をしている地域福祉コーディネーターの特徴（P.1「地域福祉コーディネーターとは」参照）でもある。また地域住民については、個別支援における地域住民による見守りや支え合うための連携、地域支援における地域活動の協働がコロナ禍でも行うことができたためであると考えられる。

調布社協の件数が一番多いのは、個別支援において、複合的な課題のある世帯の支援に対して、多分野の相談を受けている社協の特徴として、他部署との連携で重層的に支援をする機会を増やすことができたからと考えられる。

企業・商店については、昨年度同様「子ども食堂へ商品を寄付したい」、「企業として地域貢献したい」、「空き店舗・空きスペースを活用してほしい」などの声があり、1件1件企業・商店からの声を地域活動へコーディネートをした結果、さらなる新たな企業から地域福祉コーディネーターへ連絡をもらえることが増えた。

9 まとめ

東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科 准教授
地域福祉コーディネーター スーパーバイザー
室田 信一

コロナ禍に暗中模索の中で事業を推進していた令和2年度に比べて、令和3年度は徐々にコロナ禍における事業の進め方にも慣れてきて、コロナへの対応に限らず、新たな取り組みが始まるなど、トンネルの先が少し見えてきた一年間になったといえます。令和2年度はコロナ禍という状況の中、相談件数は増加していました。令和3年度はその数がさらに増えて、過去最多の相談件数を更新しました。地域福祉コーディネーターが8人体制になった令和元年度から、相談件数が毎年増加していることは、8つの福祉圏域における相談支援の体制が定着してきていることを示しています。

近年、孤独・孤立の問題が政府の政策の中で重要視されるようになってきました。地域福祉コーディネーターはその発足当初から地域における孤独・孤立に向き合い、当事者に寄り添い、孤独・孤立の解消に向けた支援を提供してきました。令和2年度に内閣官房に孤独・孤立対策担当室が設置され、担当大臣を中心に、国を挙げて孤独・孤立への支援体制の強化を推進していることは、地域福祉コーディネーターの実践を後押しするような環境が整ってきたといえます。

本報告書ではそうした地域福祉コーディネーターの日々の経験から培われた考えや想いを「地域福祉コーディネーターのつぶやき」(P.19)や「地域福祉コーディネーターコラム」(P.20~21)としてまとめてあります。このような考えを実践知と呼びますが、これらのつぶやきとコラムを読むと、地域福祉コーディネーターが単に支援を提供するだけでなく、支援を提供する地域福祉コーディネーターの立場と支援を受ける住民の関係性に配慮したり、支援を提供することによる影響(正の影響と負の影響)、さらには支援を受ける人の価値観や生き方にまで考えを巡らせ、悩みながら、正解はないけれども、支援という行為の中に見出された普遍的な考え方や心の持ち方を整理してくれていることに気づきます。このことは調布市における地域福祉コーディネーターによるソーシャルワークの実践が成熟していることの証明でもあります。

さて、令和3年4月から施行された改正社会福祉法では、重層的支援体制整備事業(以下:重層事業)が新たに規定され、全国的に推進されています。この事業では、包括的な相談支援体制という、世代や属性に限定せずあらゆる相談を受け止める体制を整備することや、そうして受け止めた相談に対応する支援の仕組み(参加支援)を整えることなどが求められています。本報告書の事例を見ると、地域の中に相談を包括的に受け止める体制が成り立っていること、また受け止めた相談を契機に新たな支援の仕組みを作るといった実践が展開されていることが確認できます。そうした相談支援が成立するために、私は常日頃から地域づくりの重要性を指摘しています。

このような報告書では、支援の結果である個別の相談援助の事例や地域支援の事例が掲載されることで、地域福祉コーディネーターが相談援助を提供した過程からその結果までを時系列で把握することができます。一方、こうした支援が成立する背景には、報告書には載らないようなグラウンドワーク（地域の基盤づくり）の蓄積があります。地域の関係団体が開催するイベントに、たとえ週末に開催されたとしても、昼夜を問わず参加することや、地域住民から寄せられる相談や悩みに寄り添って丁寧に話を聞くこと、気になることがあれば自転車を飛ばして現場に駆けつけることなど、そうした丁寧な対応を通して地域における活動の種から芽が出るように働きかけています。そうしたグラウンドワークはこうした報告書の性格には馴染まないため、その様子が世の目に触れることはありませんが、改めて、そうしたグラウンドワークの上に本報告書に掲載されているような事例が成り立っていることをここで述べておきます。

政府による孤独・孤立対策の流れや、令和 5 年度から開始される重層事業のように、これまで地域福祉コーディネーターが取り組んできた活動が政策的にも後押しされる時代になってきています。地域福祉コーディネーターにとっては、追い風と言えますが、それに甘んじることなく、地域の中に埋もれているまだ声にならない声に耳を傾けて、新たな支援の必要性を探索しながら地域福祉のコーディネートを進めていただけることを期待します。

令和3年度（2021年度）
地域福祉コーディネーター（CSW：コミュニティソーシャルワーカー）
活動報告書

「いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして」

【発行】

令和4年8月

社会福祉法人調布市社会福祉協議会

所在地：東京都調布市小島町2-47-1

電話：042-481-7693 FAX：042-481-5115